

令和6年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和6年3月5日（火曜日）午前9時37分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委 員 長	輪 島 美津江	副委員長
金 森 浩 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

出席説明員

教 育 委 員 会 長	深 田 義 之		
教 育 委 員 会 長	石 原 治 幸	管 理 課 副 参 事 長	鵜 澤 保 之
管 理 課 副 課 長	松 本 剣 児	管 理 課 主 査 長	島 田 洋 美
管 理 課 主 査	栗 原 潤		
教 育 委 員 会 長	鈴 木 正 典	生 涯 学 習 課 副 課 長	佐 藤 淳 司
生 涯 学 習 課 主 査 長	佐久間 賢 治	生 涯 学 習 課 主 査 長	大 塚 隆 一
生 涯 学 習 課 主 査 長	佐久間 直 美	生 涯 学 習 課 主 査 長	佐久間 勝 則
生 涯 学 習 課 主 査 長	鰐 渕 豪 人	生 涯 学 習 課 主 査 長	山 本 敬 行
生 涯 学 習 課 主 査 長	森 川 裕 之	生 涯 学 習 課 主 査 長	内 山 悟
市 民 課 長	菊 池 有 輔	市 民 課 主 査 長	北 田 祥 一
市 民 課 副 課 長	渡 邊 隆	市 民 課 主 査 長	石 井 秀 樹
市 民 課 主 査 長	久 保 美 輪	市 民 課 主 査 長	山 本 敬 行
市 民 課 主 査 長	安 川 一 省	市 民 課 主 査 長	子 安 浩 司
市 民 課 主 査 長	内 山 貴 紀	市 民 課 主 査 長	
市 民 課 主 査 長	中 古 稔	市 民 課 主 査 長	
市 民 課 主 査 長	石 田 定 之	市 民 課 主 査 長	
市 民 課 主 査 長	内 山 浩 二	市 民 課 主 査 長	

健康増進課長	小田川 尚 子	健康増進課主幹 (健康増進課 副課長事務取扱)	戸 田 裕 之
健康増進課主査 兼成人保険・予防班長	川 寄 亜希子	健康増進課主査 兼母子保健班長	山 本 雅 子
高齢者支援課長	古 川 正 樹	高齢者支援課 副 課 長	稲 生 靖 行
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	片 岡 和 信	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯 高 芳 志
高齢者支援課主査	多 部 明 子		
子育て支援課長	糸日谷 昇	子育て支援課 副 課 長	加藤岡 裕 二
子育て支援課主査 兼 保 育 班 長	村 田 公 央	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花 澤 勇 司
子育て支援館館長	花 沢 充		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	主 査	山 本 卓 也
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 請願及び陳情（新規付託案件）の審査

請願第 1 号 アスベスト建材製造企業の基金拋出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願

陳情第 1 号 大網白里市内に幼保連携型認定こども園を増やす陳情

陳情第 2 号 学校給食に、地元産で安全な農産物の使用と保護者負担の軽減を求める陳情

(2) 付託議案の審査及び令和6年度予算概要について

議案第22号 大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

議案第23号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（高齢者支援課）

議案第24号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

議案第25号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

議案第30号 大網白里市学童保育室の設置及び管理に関する条例の制定について（子育て支援課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前9時37分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

今回当常任委員会で協議する内容は、請願が1件、陳情が2件、議案が5件、そして新年度の予算聴取となります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いいたします。

なお、本日もAI反訳システムを使用していますので、皆さん必ずご発言の際はマイクを使用ください。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴希望者はいですか。

（「はい、おります」と呼ぶものあり）

○委員長（森 建二委員長） それでは希望者を入室させてください。なお、入室できない場合は、第2会議室も併せてご利用ください。

（傍聴者 入室）

○委員長（森 建二委員長） 本日の出席委員は6名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、請願の審査を行います。

◎請願第 1 号 アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願

○委員長（森 建二委員長） 請願第1号、アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書を求める請願の審査を行います。

請願の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。
それでは委員の方々の意見をお伺いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 意見書いつに見れるの。

○岡部一男議会事務局長 採択となったときにお配りすることとなっております。

ですけれども、ここで委員長の許可をいただければ、先にとということもあるのですけれども、流れとしては採択になった後にお配りするということになりますので。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 いつもそうやってるけどさ、今回の場合、この陳情の場合は、さっきも陳情者の説明のときに質問させてもらったけど、係争中であって、係争中のものもあると、しかしながら、何だ、2021年5月11日、これはあれか、裁判の結果か。

じゃなくて、建設アスベスト給付金法っていうのが、成立してるわけでしょ。それに該当しない人たちを救済するために、この法律を改正するべく、我々の議会で、国への意見書を提出するっていう重大な審査を今してるわけなんだけれども、審査し終わってからその意見書見たって……

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員それについては……

○宮間文夫委員 ちょっと待ってください、私、発言中ですから。

流れはそうかもしれないけれども、私とすれば、その意見書の内容を見て、それで審査の材料にしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員、意見書はこれから提出する、通した上で、通しますけれどもその上で事務局が持ってくるのはあくまでも案です。

その案に対して、我々の方でこうした方がいい、ああした方がいいという形で最終的なものができあがるという形のはずです。

○宮間文夫委員 その案が、これは何ですか。

示してないけどいいですか。

案が示されるのは、この審査が通ったときに、案が示されるんですか。

○委員長（森 建二委員長） はい、そのように理解してます。

○宮間文夫委員 じゃあ、通らなかつたら意見書は見れないじゃないですか。

どうなんですか。

質問してますよ、私。

○岡部一男議会事務局長 あくまで意見書については、事務局で作成した案です。ですから、先ほど委員長が仰ったましてたけれども、その案が良いかどうかというのは、採決が終わって、これを提出しましょうってなったとき見ていただくというのが本来の姿かなと思うんですけれども。

ただ、先に見たいっていうお話があれば、委員の皆さんがご了承あれば、先に見ていただいて、ただ、採決してなくて採択されてないのに、意見書を見るっていうのは、やっぱりどうかとは思いますが、その辺はどう……

（「いいですか、いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員どうぞ。

○宮間文夫委員 平行線だね、そうなるよね。

だってそれ、国に対する本議会が、国に対する意見書の、意見書の案を事務局が作ったわけ、作ってあるわけ、それは請願者はわかってるわけでしょ。

請願者が。その内容。

○岡部一男議会事務局長 暫時休憩でよろしいですか。

○委員長（森 建二委員長） 暫時休憩します。

（午前9時43分）

（午前9時46分）

○委員長（森 建二委員長） 再開いたします。

委員の方から、現時点での案を、考えを整理するために見てみたいというお話がありました。委員長としては、見ることに特段問題はなかろうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

よろしければ、案を1回ちょっとみなさんで回覧というか、見ていただくようにお願いします。

（意見書（案）の配付）

○委員長（森 建二委員長） 先ほど申し上げました、これはあくまでも請願者が提出してくれたものを、体裁を整えた形の案ですので最終的には私どもでこれを基に、作るという形になろうかと思います。

それではご覧いただいた上で改めて請願の審査を行います。

委員の方の意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) 意見はよろしいですか。

(「ちょっとまだ待ってください」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) 宮間委員、お願いします。

○宮間文夫委員 最後の、給付金法の改正を早期に行うことが必要です、この中身がわからないんだよな。上の文言は理解できるんだけど、こういう状態の中で、国に意見書を本市が、この意見書案で出せるのかな。

以上。

○委員長(森 建二委員長) 先ほど申し上げましたが、あくまでもこれは案でありまして、これを基に我々がつくるということです。

よろしくをお願いいたします。

宮間委員どうぞ。

○宮間文夫委員 我々がどうやってこの改正、給付金法の改正の中身をつくれるんですか。

○委員長(森 建二委員長) つくれるうんぬんではなくて、採択をすればつくるべきだと思いますが。

採択した上であれば。

それは採択した上で我々が一緒に話し合って考えることだと思います。

あくまでも請願書について私どもは判断を下して、その上で、意見書は改めて我々でつくるというのが私どもの仕事だと思います。

他に意見ございますか。

金森委員いかがですか。

(発言なし。)

○委員長(森 建二委員長) これにとらわれなくていいからね。

自分の意見をね、関係ないから。

金森委員。

○金森浩二委員 私は個人的に考えてるものとしては、やはりこの被害者に対してというのは、本当にもっとちゃんと、何ですかね、対応していただくっていうことをやってもらいたい、入れてもらいたいとは考えております。

ただ、今このこれにとらわれないでっていう形でありますけれども、一応その大枠っていうものがわかりましたので、これをもとに、自分の中で1つ決めたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員いかがでしょうか。

○佐久間久良委員 私からはですね、ここに書いてあるとおり、屋外で勤務していた建設アスベスト被害者及び国の賠償責任期間の直前で、離職した被害者等が含まれていないからそれを含んで欲しいという願意ですよね、それ、要するにそれが今の給付法では含まれていないと。

だからこれを含んで欲しいというのが請願者の願意だと思いますし、これ自身は私も賛成できるものだと思いますので、これは妥当だと、私は判断します。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 そのあとの死亡後20年間、もうこれはいらないんですか。

○委員長（森 建二委員長） 今、この意見書の内容は、この請願が通った後で改めて私どもで話し合いををすると思うので、まずは、この請願書に基づいて、これを審議いたしましょう。
宮間委員。

○宮間文夫委員 ですから、その今、佐久間委員が仰ったのは、もう1つ足りないんじゃないかと私は言ってるだけです。

（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 続いて討論ですが、希望者はありますか。

（「なし」、「じゃあ委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほども述べましたが、現状としてアスベスト被害に苦しむ方が、たくさんいらっしゃるというのは、説明も受けました。

そして、現在その中で、給付の対象になっていらっしゃる方がいらっしゃるのと、あと、何ていうんですか、本来であれば、給付の対象ではあったにもかかわらず、その時点ですでに、申請時点でもう亡くなってしまった方もいらっしゃる、そういう方たちに対しての救済措置が、今、現在行われていないというのが本当に問題が、大きいと思いますので、これらを酌み取ってですね、正にこれは今、国に対して意見書を提出するべきだと私は強く

思っております。

以上で賛成とさせていただきます。

○委員長（森 建二委員長） ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成多数。

よって、請願第1号は採択と決しました。以上で請願第1号の審査を終わります。

それでは採択となりましたので、意見書の案、皆さんにもすでに配付されておりますが、この意見書の内容をどのようにいたしましょうか。

佐久間委員お願いします。

○佐久間久良委員 事務局案で、基本的に請願者が請願趣旨として説明されてる文章はそのまま入ってらっしゃるので、このままで私はよろしいのかなと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 なんかさっき言った、佐久間委員が言ってたお亡くなりになった方っての、この中入ってるかい。「屋外で勤務していた建設アスベスト被害者及び国の賠償責任期間の直前で離職した被害者等が含まれておらず」の中に含まれてるの。

（「また、そのあと」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 また、自分はこれさっきあなた言ってなかったんですが、これが必要なわけでしょ。そこにそれが入るわけね。入ってるわけね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 他によろしいですか。

（「よろしいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） では皆さんこの案でよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 それではこの案を基にしまして、本会議の最終日に採決をします。

その結果採択になりましたら、提出者でございますけれども、今、委員長、副委員長はじ

め、岡田委員以外のお名前を金森委員、宮間委員、佐久間委員の連名で提出させていただくという形でよろしいでしょうか。

（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 それ何。名前出さなきゃ駄目なの。

○委員長（森 建二委員長） 事務局長。

（「委員長よりよ、俺の顔見て言ってよ」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 よろしいですか、文教福祉常任委員会で賛成をいただいたっていう形、賛成多数ですので、賛成した委員のお名前は載せさせていただきたいと。

○委員長（森 建二委員長） はい。載せさせていただきます。

宮間委員。

○宮間文夫委員 載せさせていただくって、どうしても。どうしても。

○岡田憲二委員 反対すればいい。

○岡部一男議会事務局長 反対すれば。

○委員長（森 建二委員長） 手を挙げられましたよね。

（「何」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 今、採決のときに、賛成……

○宮間文夫委員 ちょっと待って、何か勘違いしてる委員長よ。私はいいいですか。

○委員長（森 建二委員長） はいどうぞ。

○宮間文夫委員 私はこの、今の採択された、請願第1号にね、反対してるから、今、あなた手挙げたでしょって、だから私のね、名前が載ったら困るんじゃないかと思って私が言ってると思ってるでしょう。

○岡部一男議会事務局長 あの、反対……

○宮間文夫委員 いや、あなたじゃない。こっち、委員長だよ。

私の発言中にそういうこと言ってるけど、私は、説明の時も質問したし、それから、委員会の中でも発言してますよ。

で、自分の中で審査をして、そして、こういう意見書ならば、よろしいんじゃないかと思って、賛成してるだけだから。

それと、文教福祉常任委員会の賛成、採択したから、その委員の名前を載せる、どうしても載せなきゃいけないのって言ってる質問は違うんだよ意味が。私の言ってることは。

だからどうしても載せなきゃいけないんだったらそれで載せればいいと思うけれども、聞いてみた。載せなきゃいけないのって聞いてみた。

○委員長（森 建二委員長） 慣例上載せるものかと思います。賛成いただいたので、はい。

（「事務局に聞いてるんだよ」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 慣例的にですね、賛成いただいた議員さんのお名前を載せさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 続きまして陳情第1号、大網白里市内に幼保連携型認定こども園を増やす陳情の審査を行います。

陳情の内容についてはすでにお配りしておりますので朗読は省略させていただきます。

それでは委員の方々の意見をお伺いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 まず自分は個人的に本当に考えてることは、やはり子育てにやさしいまちづくりっていうのはすごく大事ななと思っております。

やはり人口減少、歯止めがきかない状況なのもわかっておりますけれども、その中でも、やっぱり子どもが元気にやっていけるようなまちをつくっていくというところでは、こども園が増えることによって、保護者の負担というものが減っていくと思いますので、私は賛成の方で考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにご意見ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からはですね、基本的に認定こども園については、懐疑的な立場ではあります。

というのは幼保連携型といっても本来であれば、保育所と幼稚園というのは、元々管轄省庁の違いもあってですね、内容的には教育の内容がちょっと違ってきているんだなという思いがあったんです。

ただそれが今のその生活ニーズというか、そういう実態からしたらなかなか今そういう状況ではなくなって、例えば先ほども説明があったとおり、保護者の方もいろんな働き方をされていると、そういう中でなかなかすぐに働きに出たいんだけど、仕事に出たいんだけど、保育所だと、なかなかハードルが高いという現状もあると、いうこともあってです

ね、これは今の時代から見れば、それが必要なのかなと私は今懐疑的だと言いましたけれども、状況的から見れば、必要な状況にきてる、そういう社会情勢になってきてるんだという理解を今してるところではあります。

ただ、その中で問題になるのは、これ自身の問題じゃなくて、民間のこども園の場合、ちゃんとした、先ほども疑問に思ったのは、広い園庭で遊ばせたいというのがありましたけれども、実際このありんこの園庭ってめちゃくちゃ狭いですよね。

現状見た方いらっしゃるとわかると思うんですが、狭いし、中にはご近所からですね、子どもの声がうるさいと言って、子どもを外に出せない状況もあるというふうなことを伺ったことがあります。

そういう中で、そういう施設の整備を本当に、できるんだと、するんだということが、民間も含めて、市がそこに大きく関わるんだということが前提で私は賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 これですね、大網白里市内に幼保連携型認定こども園を増やす陳情、いいじゃないですか。

陳情の内容。市の子育て支援事業計画に、大網地区、増穂地区での認定こども園設立を入れていただきたいという、この願意の裏には白里地区のものが始めにあるということが入っていると私は読み取ります。

それから、2番、自ら認定こども園を希望しているありんこ親子保育園の幼保連携型認定こども園化を実現させたいということは、この1の大網地区、増穂地区での認定こども園設立という中に、この2番が入ってるというように読み取れます。

先ほど説明者に質問しましたが、1と2は別々の陳情が望ましいかと思いますけれども、陳情第1号、大網白里市内に幼保連携型認定こども園を増やす陳情ということで、賛成したいと思います。

以上。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 次に討論ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） はい、それでは意見が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。陳情第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、陳情第1号は採択と決しました。

以上で陳情第1号の審査を終わります。

続きまして、陳情第2号、学校給食に地元産で、安全な農産物の使用と保護者負担の軽減を求める陳情の審査を行います。

陳情の内容についてはすでにお配りしておりますので朗読は省略させていただきます。

それでは引き続き委員の方々の意見をお伺いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 これあれですね、学校給食に地元産で安全な農産物を増やしてください。

増やしてくださいだから、例えば今現在、提供をしてたとしてもいいかな、増やすんだから。

と、下の方の陳情項目の1の下の方の学校給食費の補助額を増やして保護者負担の軽減をしてくださいってのも、これはいいかなと思いますね。

以上。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 学校給食に地元で安全な農産物を増やしてくださいという願意があります。

実は私の一般質問の中でこの学校給食の間でちょっと取り扱ったときに、地元で今、牛乳っていうか酪農やられてる方を、お聞きしたんです。

そうしたら、市内で1軒しか残っていなかったんですね。

このままで、これを学校給食に使えるのかなという話をしたときに、1軒ですから本当にこれ今守っていかなければ、この大網白里市から酪農というものがなくなってしまうという現状があるんで、守っていくためにもその1つの方法として学校給食に使えないかなという思いがあったんですが、ところが学校給食協会でしたっけ、仕入れをする、いろんな食材を買ってくる、食材の仕入れの業者があるところが変わってくるんですが、そのところとの関係でなかなか難しいだろうと、と同時に、夏休み等があつてですね、1日、大体生産が500キログラムぐらい生産されるそうなんです。牛乳が。

ただそれがまず1つ。全量子どもたちに回るかっていったら回らないだろうし、毎日のことですから毎日絞らなきゃいけないですから、これをしっかり必ず出荷しなきゃならないと。

そうやってきたときに、ミルク協会でしたでしょうか、そこに今出荷してるんですが、そこに出荷しないと、1回もうやらなくなっちゃうと、アウトローになって、もうなかなかこの生産そのものは出荷する先がなくなってしまうというのがあってですね、本当に本来であればそういう子どもたちに、地元のおいしい牛乳、そして安全な牛乳を飲ませてあげたいという思いがあったんですが、使えなかったと。

ただそれがやはり、大きく農家も含めて増やしていくことに繋がるんだろうなと。学校給食に。

さらに言わせてもらえれば、学校給食に地元産の食材を使うことによって、その組合等ができて大きくなったというのがいすみ市の事例としてあるんだと思います。

だからそういう意味で地元の経営母体というか、産業を育成する上でも、この学校給食が果たす役割ってのはかなり大きいというのは、今回の質問の中で私は実感しました。

だからそういう意味で、地元産の野菜をどんどん増やして欲しいというのは、すごく願意的には当然のことだと思う、産業育成する上でも必要なことだと思いますし、さらに今、子育て世代の方が大変な思いしてるというのもまた事実ですので、是非ともこれは賛成していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 さっきですね、ご説明いただいた中でありましたけれども、その中で出ている意見が1つちょっと私も心に引っかかるものがありまして、やはりその地元のものをどこまで使ってるのかっていうの把握がやはりできてないっていうところ。

これ把握した上で、じゃあどう何をどんなふうに増やすのかとかって具体的な形にしていた方が、ちょっと私もわかりやすいのかなっていうのを1つ感じます。

今、世の中の流れ的に、学校給食の無料化というのも進んでいるっていうのは、現状として、進んでいるので、そういう方向には見えていくのかなとは思いますが、ちょっと今、1つやっぱ気になるところっていうことを払拭でききらないっていうのがちょっと私の中でちょっとあるかなというのが、今、自分の思いです。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) 続いて討論ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) それでは意見等が出尽くしたようなのでお諮りいたします。

陳情第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成多数。

よって、陳情第2号は採択と決しました。以上で陳情第2号の審査を終わります。

続きまして付託議案ですが、休憩しますか、そのままやりますか。

(発言する者あり)

○委員長(森 建二委員長) じゃあ5分間休憩しましょうか。

10時、あの時計で10時15分からお願ひいたします。

(午前10時09分)

◎議案第 2号 令和5年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(午前10時15分)

○委員長(森 建二委員長) それでは再開いたします。

これより付託議案の審査及び令和6年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、すべての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

説明の順番については次第にお示ししているとおりでありますので、よろしくご確認ください。

それでは教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課入室)

○委員長(森 建二委員長) 管理課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただきまして、続けて説明をお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは教育委員会管理課でございます。はじめに職員の紹介をさせていただきます。

最初に深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 副参事で学校教育室長事務取扱の鶴澤でございます。

○鶴澤保之管理課副参事兼兼学校教育室長 よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 副課長の松本でございます。

○松本剣児管理課副課長 よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主査の栗原でございます。

○栗原 潤管理課主査 よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に私、課長の石原です。よろしくお願いします。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは令和6年度当初予算の概要について説明をいたします。

資料の1ページから4ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに歳入ですが、総額は1,641万5,000円で、前年度に比べて252万円、13.3パーセントの減額となっております。

次に歳出ですが、総額は7億2,203万8,000円で、前年度に比べて4,460万7,000円、6.6パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容としては、2ページ11段目の9-2-1、小学校施設整備事業について、現在倉庫として使用されている増穂小学校プレハブ校舎が老朽化・劣化が進んでいるため、解体工事を実施いたします。

次に3ページ、下から3段目の9-4-1、幼稚園施設整備事業について、今年度末をもって閉園する大網幼稚園園舎につきまして、地権者の意向に従いまして、解体工事を実施いたします。

続いて資料5ページから7ページをご覧ください。

歳入についてですが、6ページ11段目の17の2-8-2、小学校学校給食費無償化対策事業補助金と12段目の17の2-8-3の中学校給食無償化対策事業補助金について、こちらにつきましては、県補助金を活用し、第3子以降の給食費無償化を前年度と同様に引き続き実施

いたします。

続いて歳出につき、主な個別事業の内容をご説明いたします。

それでは10ページ、11ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局として運営に関する費用で、教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

主に、山武郡市広域行政組合負担金の増額により、昨年度に比べて64万2,000円、4.7パーセントの増の1,442万8,000円を計上しております。

また、今年度に設置した学校のあり方検討審議会の開催に伴い、4回分の報酬と費用弁償を計上しております。

次に16ページ、17ページをご覧ください。

小中学校 I C T 推進事業については、教員が使用する総合型校務パソコンの賃貸借料やシステム利用料、保守料などを計上しております。前年度と同額の4,061万6,000円を計上しております。

次に18ページ、19ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手、いわゆる A L T を民間派遣により配置するための業務委託料が主な内容となります。前年度に比べ20万3,000円、1.1パーセントの増となる1,951万1,000円を計上しております。なお、昨年7月から4名すべての A L T を民間派遣としております。

次に20ページ、21ページをご覧ください。

G I G A スクール推進事業については、令和2年度中にネットワーク整備と1人1台端末の整備を行い、現在に至っておりますが、インターネット通信料、プリンタートナーなどを計上しております。

また、令和4年度に各教室に大型液晶テレビを設置し、小学校においては教科書改訂に伴い、本定例会において、2月補正予算に教師用デジタル教科書の購入を計上させていただきました。G I G A スクール事業を推進するため、また、教職員の負担軽減や I C T 活用指導能力の向上を図るため、新規に専門性の高い I C T 支援員による支援を行う、学校 I C T 支援業務委託料を計上させていただいております。前年度に比べ463万1,000円、169.3パーセントの増となる736万7,000円を計上しております。

次に24ページ、25ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、

教育環境の維持運営に関する費用となります。前年度に比べて3,118万8,000円、24.4パーセントの減となる9,638万8,000円を計上しておりますが、光熱水費の減が大きな要因となっております。

次に26ページ、27ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して計75万円、運行委託費に関して補助金202万8,000円を計上しております。

次に28ページ、29ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については、先ほど申し上げました、増穂小学校プレハブ校舎の解体工事をはじめ、増穂北小学校の外部改修工事、大網東小学校通路改修工事など施設整備工事を行うため、全体で前年度に比べて3,365万4,000円の増となる3,786万1,000円を計上しております。

次に34ページ、35ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費で、前年度に比べて148万4,000円、16パーセント増となる1,074万7,000円を計上しております。

次に36ページ、37ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給するものとなります。対象者数の減少を見込み、前年度に比べて355万8,000円、16.7パーセントの減となる1,769万5,000円を計上しております。

次に38ページ、39ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の増加を見込み、前年度に比べて92万8,000円、344万7,000円を計上しております。

次に40ページ、41ページをご覧ください。

小学校給食事業については、給食調理業務委託や給食備品の改修、修繕、保護者への補助金などになります。保護者の負担軽減を図るため、市独自の補助事業を継続するとともに、併せて歳入の説明でも触れましたが、千葉県の補助金を活用し、第3子以降の給食費無償化事業を引き続き実施いたします。前年度と比較して153万6,000円、0.9パーセントの減額となる1億6,830万3,000円を計上しております。

次に48ページ、49ページをご覧ください。

中学校管理費については、小学校と同様、光熱水費が大幅の減額となっており、前年度と

比較して1,472万9,000円、19.3パーセントの減となる6,172万3,000円を計上しております。

次に52ページ、53ページをご覧ください。

中学校施設整備事業については、計画しておりました、校舎内のトイレ洋式化改修工事が完了したため、前年度に比べて3,172万9,000円、88.9パーセントの減となる395万4,000円を計上しております。

次に、58ページ、59ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、小学校と同様、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費となりますが、前年度と比べて96万7,000円、8.6パーセントの減となる1,031万6,000円を計上しております。

次に60ページ、61ページをご覧ください。

中学校就学援助事業については、小学校と同様、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給するものになりますが、前年度とほぼ同額の1,475万7,000円を計上しております。

次に62ページ、63ページをご覧ください。

中学校特別支援教育事業については、小学校と同様、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の減少を見込み、前年度に比べて48万9,000円、21.7パーセント減となる176万6,000円を計上しております。

次に、64ページ、65ページをご覧ください。

中学校給食事業については、小学校と同様、給食調理業務の委託や給食備品の修繕、保護者への補助金となります。前年度と比較して223万1,000円、2.7パーセント増となる8,444万8,000円を計上しております。

次に68ページ、69ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、先ほど申し上げました、大網幼稚園園舎の解体工事を行うため、前年度と比較して8,800万2,000円の増となる9,980万円を計上しております。

次に70ページ、71ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設の管理に必要な業務委託料など教育環境の維持運営に関する費用となります。

大網幼稚園閉園に伴う維持管理費の減や、小中学校管理費と同様に光熱水費が大幅に減額となっており、前年度と比較して435万5,000円、32.4パーセントの減となる907万8,000円を計上しております。

以上説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 ちょっと1点というか、ものすごく気になったところが、小、中、幼稚園と子どもなんですけれども、光熱費、大幅減になってる要因って何でしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 島田さん。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 幼、小、中、共通していることなんですけれども、電気料金を契約している業者が変わりまして、それによって基本料金が下がったっていうことが一番大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 すばらしい取り組みだと思いますので、こういったところの削減はどんどん続けてもらえるとありがたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ちなみに、どこからどこにというとおかしいんですけど、そんなに金額変わるものなんですかね。確かにものすごく変わっているの。

正直違和感を感じるぐらいですけれども、ありがたいことなんですけど。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 実際、光熱水費、電気料なんですけれども、契約をしているのは我々教育委員会ではなくて、財政課の方でまとめて契約をしているという形になっております。

○委員長（森 建二委員長） 詳細はそちらですね。ありがとうございます。他に。

課長どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 今の大きな要因の1つとしては、コロナ期間中はエアコンをつけながら、多少、窓を開けてたというふうな、本来であればエアコンつけたらまずは閉めるんですけれども、そういうことから、必要以上に電気料が掛かったっていうことも1つの要因であったと感じております。

○委員長（森 建二委員長） 他に、金森委員。

○金森浩二委員 もう1点ちょっと気になったのが、大網幼稚園の解体工事費用が結構な金額だなと思ったんですね。

これってどうなのかって聞いたらあれかもしれないですけども、どうということかなと思います。

お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 大網幼稚園につきましては、まず、アスベストが含まれているということで、その工事もありますし、あとは解体の中には周りに樹木やら塀やらがありますので、そのような撤去、あとは大網幼稚園の周りの道路、多少高くなっているのですが、地権者の方から、元通りとか同じ高さにしてくれというものがあるので、そういう点もありますし、さらに建物の下にコンクリートの杭ですか、それが、一応調べたところ、10メートル当たり50本ぐらい入ってるということなので、それを抜くということで、そういうのが加わって金額的には、そういう金額になります。

入札によって多少は下がるとは思いますが、という内容でございます。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員どうぞ。

○金森浩二委員 結果は入札でっていう話になるかと思いますが、やっぱり上だけやるとなるともうこんな掛からないなって本当に思ったので、ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見、ご質問ございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 今の大網幼稚園の解体工事、これが1つの例だと私は思うんですけども、予算計上するときには、見積もりをもらってるわけですよね。見積もりを。

その見積もりよりもオーバーした形で、計上してるんでしょうね。だから、見積もり業者がまずいて、今、課長さん、委員の質問に対して答弁できますよね。その中身がわかってるから。

今度制限付一般競争入札に移ると思うんですけども、そのときには、その見積もりをいただいた業者の金額を参考にして、いろいろな、これは財政課の仕事なのかもしれませんが、設定していくというようなことがほとんどだと思うんですけども、ぱっとこの計上したのを見てね、こんなに掛かるのかなっていう、単純な疑問はこういう委員会があるから聞けるんであって、またさっきも言ったけど、課長さんが答弁できるのもそういう積算をいただいているから、内容がわかってるんであって、そこをね、最初に言ったほうがいいんじゃないかと思うね。説明の時にね。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にご質問は。

佐久間委員どうぞ。

○佐久間久良委員 私からは何点かあるんですが、まず最初に12、13の奨学金給付事業、これやらないということなんですか。これ自身は確か、高校生に対しての給付事業だったように私は記憶してるのですけれども、これ、市としてはやらないのかどうか。せっかくあるんだったらやったほうがいいんじゃないかと、予算計上したほうがいいんじゃないかという思いがしました。ただこれ、同じようなのが、県のやつにもあるからそっちを使えということなのかなとも理解したんですが、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

あと、続けていいですか。

続けて26、27ページの遠距離通学対策費でしたっけ、これ自身がスクールバス、ご存知のとおり、義務教育は無償にするという観点から言えばですね、今これ、通学費っていうかそのスクールバス利用料は保護者からいただけてますよね。

現在いただいていると思うのですが、その金額と、あとそして何人が今利用しているかっていうのが、もしわかれば教えて欲しいのと、さっき言いかけたんですが、その学校、義務教育は無償化ということ、観点からしてですね、たまたま住むところが違っただけで、そういう負担が発生するのに市としてはどう思っているのか、これちょっと一般質問に近くなっちゃうんですが、無償にするべきではないかと、無料にするべきじゃないのかと、スクールバスをね、いう思いがあるんです。

多くの自治体では無料送迎してると思うのですが、それは、する気はないのか、予算的にないのかなとかと思いがありました。

あとそれとですね、これ40ページと41ページですか、物価高騰対策、物価高騰対策学校給食支援というのが、前年度まではあったみたいなのですが、今年度からはゼロだと。

これは、どういう理由なのかなということをお聞かせいただきたいと、あと、これ高校、中学、小学校、中学校、当然、両方ともゼロになってますよね、お聞かせいただきたいということと、あとですね、これ、中学校、52、53の中学校施設整備事業でしたでしょうか。

ちなみにこれ、ある高校生から、大網中学校の陸橋、駐輪場から校舎に行く道渡る陸橋が老朽化して今使ってないのであままで危ないんじゃないかという意見があったのですけれども、これを計上していないのは、まだ大丈夫だと思っているかどうか。

その辺を含めて教えてください。以上です。

○委員長（森 建二委員長） 島田さん。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 私の方からまず12ページと13ページの奨学金貸付事業についてお答えいたします。

こちらの貸付金につきましては、授業料相当額を貸与するものということになっておりまして、現在、私立も公立も高校の場合は授業料が無償となっておりますので、実質、こちらの奨学金を使う該当者という方はいらっしゃらないというのが、無償化になって以降の流れとなっております。

続きまして、26ページと27ページ、スクールバス月額利用料、個人負担がおいくらぐらいかということですが、月額4,000円程度となっております。

また、利用者につきましては、令和5年度が25名、そして令和6年度、利用見込み者数となりますが、23名程度となっております。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 小、中学校の給食の関係で、物価高騰対策学校給食支援の部分の当初予算が両方ともゼロということで、こちらの方は、食用油代を当初予算に盛ってたんですが、今年度はそれを計上していないという形です。

それと大網中学校の橋の関係、運動場に行く歩道の関係なんですが、こちらにつきましては、令和元年度に橋の検査をしたところ、その橋を使用するのは危険であるというような結果が出ました。

いつ落ちるかは、わからないというよりも、そこを歩くのには危険であるということで、結果的にはそれは補修等よりもとにかく撤去の方向で、検査結果、また教育委員会の委員会でもお話をし、また市長にも説明し、橋は一応あれは寄附ということで、寄附者についても意向を聞いたところ撤去ということで伺っております。

ただ、何せ財政状況が非常に厳しいものですから、まず何を優先するかということで、今回は大網幼稚園の工事やら増穂小学校のプレハブの解体やらやってますけれども、今後は撤去の方向ということで考えております。

以上でございます。

（「いいかい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ちょっと待ってください。

佐久間委員、引き続き。

○佐久間久良委員 要するに物価高騰の方なんですが、今回は油を計上して、前回まで食用油ですかを計上したけども今回してないっていうのは、油を使わないわけではないと思うんで

すが、なぜなのかなと思ったんですが。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、当初予算には計上しておりませんが、今後、物価高騰ということで、国の方も結構交付金を充てたところがあったんですが、それも国の方まだ交付金の関係とかも、まだ未定という形もありますんで、今後物価の上昇と、また学校の栄養士の方も調理等、いろいろ工夫をしているところで、もしその辺でどうしても足りないということになれば、その辺は財政部局と話をしていきたいと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 他に油がまだあるんですよ。もうなくなっちゃった。

ごめんなさい、つい。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、油代については、本当に油代は1年間いつでも使えるというもので、賞味期限もそれこそ1年以内ってことではないんで、それは最終的にはすべて使いきる、お金も使い切って、次年度にも繰り越すような形になると思いますけれども、実際にどうなのかっていうそういう、今の状況はそういうところでございます。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

他にございますか。岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほどの大網中学校の陸橋だけど、人が歩いてても危ないっていうような状況なものを放置してて、あれは、崩壊したら大変なことになるよ。

だから、そういうことも、財政的なものもあるかもわかんないけど。

あれは私もよく知ってるんだけど、元県議会議員の●●●●さんが寄附してくれた。何年か前に私もね、塗装も入れてさ、駄目だからね。

先生が元気なうちにね、補修しろというふうに言ったこともある。

今じゃもう亡くなっちゃったからね、やってくれっていうこともできないけれど、でもこれは、あんまり簡単に考えないで、これはこれでいいかもわかんないけど、よく注意してさ、よく見てて本当に危ないようだったら、どうのこうのって言ってられないんだから、もし下へ人なり車だなんや通りかかってバサッと落ちてきたら大変なことになっちゃうから。

それだけを注意してね、これからもやってください。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 私の方から。先ほどの寿橋の件は、私もちょっと気にしてまして、今年度に入るかなと思ってたんですが、今、岡田委員、そして佐久間委員、皆さん仰い

ましたけれども、なかなかあるものを壊すというだけのために、どれだけの緊急性があるかっていう難しさはあると思いますが、子どもたちが怪我することのないように引き続きよろしく願いいたします。

同時に、大網中の前からちょっとお話しますが、駐輪場の件についても多分、今のところ整備予定はないかと思いますが、やっぱり保護者の方からも、駐輪場がないことによって、子どもたちが自転車、1キロメートル以内という形で乗れないというのは結構やっぱり聞きますね。みどりが丘の入口あたりがちょうど1キロメートル圏内に入ってしまうのであの辺りの女の子たちがやっぱり、冬の寒い時期、暗いところをあそこの、一本道ですけれども歩いて帰るというのは、ちょっとやっぱり怖いなという気もしますので、駐輪場の整備についてもこの要望ですが引き続きお願いいたします。

それと36、37ページで、小学校の就学援助、先ほどお話があったかもしれませんが、これ就学園児そのものが減ったからこの金額、扶助費が減ったんでしたでしょうか、ちょっとその確認をさせてください。

それと、ある意味同じような感じで中学校の管理費、48ページ、49ページ、大体押しなべて全般、令和5年度当初予算からはちょっと下がっているようなイメージを持ちますが、中学校のこの管理費が全般的に下がっているのは、なぜなのでしょう、お伺いをいたします。

栗原さんどうぞ。

○栗原 潤管理課主査 まず、就学援助の利用者でございますが、この金額が減ってる要因としましては、人数の減少でございます。

令和5年度で201名見込んでおりました対象者数から減少したことに伴い、単純な人数の減少を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 島田さん。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 48ページ、49ページ、中学校管理費での減額が大きい要因ですけれども、先ほど申し上げた小学校と同様に、やはりこの大きなところは光熱水費が減っているというところが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

他によろしいですか。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほどのちょっと中学校の話、大網中の話なんですけれども、プールの方も使用不可な状況なんですよね。確か。

あれをそのままずっと放置するのかなってのやっぱり気になってるところではありましたが、その辺ってどうお考えなのかなとお聞きしたいです。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現状、プールについては、水については防火用といいますか、そういうので今のところ、何かしらの時についていうことで使えるかなと。あとは一応使わないで、人が入らないようなそういうような閉鎖はしております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今後はそれを解体していくような形で考えてらっしゃるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 解体につきましては、とりあえずどのぐらい掛かるのかなというのがあります。

結構なやっぱり解体には、壊してさらに残骸とかもありますし、大網中学校だけにいえば、ちょっと高さもあったりして、単純に駐輪場を増やすには何とかって言うのも言われたりはしますが、ちょっとそこにはトイレやら何やらあるので、ちょっと簡単にはいかないかなと。

ただ、もしあそこに入って何かあるといけないんでその危険防止等は必ずしていくようにしております。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 他になれば、管理課の皆さん退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは管理課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 局長、昨年度の申し送り事項というのは何かなかったでしょうか。

○岡部一男議会事務局長 昨年については、文教福祉常任委員会の意見から出た内容につきましては、増穂中学校の土地の賃借料について、毎年多額の賃借料を払っているの見直しが必要という意見が文教福祉常任委員会の中から出ておりました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 参考に昨年はそういった意見が出たというが、今年については、令和6年度予算についてはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほど局長から説明があったように付随するんですが、本市の学校教育施設が結構、土地を借りてる状況が多いと思いますので、これはやはり見直していく必要が、それがかなり財政圧迫の原因の1つにもなっているのかなという思いがあるので、見直しをしていく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いします。私はそう思います。

○委員長（森 建二委員長） 教育施設全般のいわゆる賃借料の問題を解決すべきだというような感じですかね。

それは私も思います。

宮間委員。

○宮間文夫委員 同じ発言になっちゃう気がするけど、あのね、そういうふうにこの委員会で言ってもね、あれって契約って期間があるでしょ。

それ延長するかしらないとか、貸してる方はお金入ってくるわけですよ。こっちは税金だからね、なるべく支出したくないんだけど、そこのところを調査した上で、提言する、それが何かどっかにどっかに入っていると丁寧かなと思います。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 増穂中学校のあれだけだね、全然手を打ってんのかな。

局長、増穂中学校のグラウンド用地借りるための、●●●●さんのあれはそのあと、何か話をしたのかな。

○岡部一男議会事務局長 先生、それは事務局に聞かれてもわからないですよ。

○岡田憲二委員 わからないよね。

あれはね、ある町長の時に、持ち主が売ってもいいですよって言ってきたんだよ。

それをその時に買えばよかったんだけど、そんな金額じゃ駄目だよって蹴飛ばしちゃったから、それっきりもう怒っちゃって、地主が。

そういうような経過があるから、でももう、本人ももう病院暮らししてるんじゃないかな。
今言えばいいっていうかもわかんないよ。

一旦、当たってみたほうがいいと思う。今と当時じゃあ、全然状況が違ってきてるだろうから。

○委員長（森 建二委員長） そういう要望事項の中に増穂中という具体的な名前も入れときましようかね。

はい、わかりました。ありがとうございます。

僕は先ほどですと、大綱中の寿橋の件がいくつか出ましたのであの件も1つ。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） 我々の方で、はい。

以上でよろしいですかね。

それでは管理課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課入室）

○委員長（森 建二委員長） 生涯学習課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また本日も反訳システムを使っておりますので、発言の際は必ずマイクのご利用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介そして説明をお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） はい課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 それでは本日の出席者を紹介させていただきます。

教育委員会管理課に引き続き、深田教育長にも出席していただいております。

○深田義之教育委員会教育長 よろしくをお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 私の左手、佐藤副課長です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣、佐久間生涯学習班長です。
- 佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣、大塚スポーツ振興室長です。
- 大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 大塚です。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列へ向かって左手、佐久間中央公民館長です。
- 佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣、山本白里公民館長です。
- 山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が、鰐淵中部コミュニティセンター所長です。
- 鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 その隣が佐久間図書室長です。
- 佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に私生涯学習課長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

以後着座にて説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し社会福祉の増進や生活文化の向上を図っております。

それでは令和6年度当初予算案について、説明資料により概要を説明させていただきます。

説明資料の生涯学習課生涯学習班をご覧ください。資料1ページから2ページが、生涯学習班の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計463万7,000円、対前年比12.5パーセントの減額を見込んでおります。歳入の減額要因ですが、放課後子ども教室推進事業に対する千葉県からの補助金が減額になる見込みであります。

歳出につきましては、合計1,224万4,000円、対前年比3.9パーセントの減額となっております。ほぼ前年度と変わらない歳出予算額となっておりますが、市の財政状況が厳しいことから、当初予算編成方針に基づき、経費節減に努めたところでございます。

次に、主な事業について説明させていただきます。資料4ページをご覧ください。家庭教

育関係事業です。報償費について、各幼稚園、小・中学校による、家庭教育学級の合同研修会を隔年で開催しておりますが、令和6年度は休止の年に当たり、この合同研修会に係る講師謝礼が不要となることから、報償費が減額しております。

資料8ページをご覧ください。放課後子ども教室推進事業です。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内のすべての小学校区で週2回実施しており、令和6年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。

ページ飛びまして、資料22ページをご覧ください。文化振興事業です。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能の保存、産業文化祭文化の部の開催等の文化振興に係る経費となっております。

資料24ページをご覧ください。デジタル博物館事業でこちらは新しい事業項目となります。デジタル博物館に係る経費は、令和5年度まで文化振興事業費の中で予算化しておりましたが、事業内容の明確化や予算の重点化などを考慮し、令和6年度予算において文化振興事業から分離をしました。また、本年1月末にデジタル博物館が、博物館法による登録博物館となることの申請を行いました。これにより登録されましたら、補助金メニューの増加や特別交付税措置の対象など、メリットが多くなりますことから、引き続き適正な運営に努め、展示内容の充実などに取り組んでまいります。

続きまして生涯学習課スポーツ振興室について説明いたします。

資料1ページをご覧ください。スポーツ振興室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計2,328万1,000円、対前年度比1.8パーセントの増額を見込んでおります。増額要因ですが、各体育施設の使用料が微増になると見込んでいます。詳細につきましては、資料2ページのとおりとなっております。

続いて歳出につきましては、合計7,273万2,000円、対前年度比5.3パーセントの減額となっております。減額理由につきましては次の主な事業説明において説明させていただきます。

はじめに、資料5ページをご覧ください。競技スポーツ振興事業です。前年度と比較しまして、一番上の報酬として支払われていた選手強化費が、皆減となっております。これは令和6年度から一番下の負担金補助及び交付金、こちらに組み替え、市スポーツ協会の事業として、選手強化費を支払う方針に変更としたため、報酬への計上がありません。

次に資料8ページをご覧ください。社会体育施設管理費について減額の主な理由ですが、

上から5番目光熱水費のうち、電気料金が東京電力との契約から新電力事業者との契約に変更となったことで、大幅な減額となっております。また、上から11番目、使用料及び賃借料ですが、トレーニング室におけるトレーニング機器の賃借期間5年間の長期継続契約が満了となり、本来であれば入札で新規に機器の設置をするところですが、機器の状態が良好であったことから、リースアップ品として1年間の再リース契約を行ったため大幅な減額となっております。

次に資料9ページをご覧ください。社会体育施設整備費について、委託料に600万円を計上しておりますが、アリーナの天井に設置されている既存照明設備のLED化を図るための設計委託料であり、皆増となっております。

この後は出先機関であります、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室について順に説明させていただきます。

はじめに資料、中央公民館をご覧ください。資料1ページが中央公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計150万円、対前年度比26.9パーセントの減額を見込んでおります。

次に歳出につきましては、合計778万5,000円、対前年度比24.1パーセントの減額となります。主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、中央公民館施設維持管理費が667万4,000円、前年度比26.7パーセントの減額となっており、主な要因として、公民館の警備については、本庁舎の警備と一体で委託契約しておりますが、中央公民館分と本庁舎分の委託料の振り分けを見直したことにより、前年度より減額となったためです。

続いて、説明資料、白里公民館をご覧ください。資料1ページが、白里公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては合計34万7,000円、対前年度比17.2パーセントの減額を見込んでおります。次に歳出につきましては、合計507万7,000円、対前年度比11.9パーセントの減額となっております。主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、白里公民館施設維持管理費が62万1,000円、前年度比11.7パーセントの減額となっており、主な要因として、光熱水費が前年度より減額となったためです。

続きまして、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。資料1ページが中部コミュニティセンターの所掌する事務事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計90万7,000円、対前年度比2.1パーセントの減額を見込んでおります。歳出につきましては、合計722万3,000円、前年度比12.3パーセントの減額となっております。

ります。主な歳出の減額要因ですが、歳出の3番目、中部コミセン施設維持管理費が701万9,000円、前年度比12.5パーセントの減額となっており、主な要因として光熱水費が前年度より減額となったためです。

最後に、説明資料、図書室をご覧ください。1ページが、図書室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計6万5,000円、前年度比37.5パーセントの減額を見込んでおります。歳出につきましては、合計2,766万2,000円、前年度比16.1パーセントの増額となっております。

主な事業について説明させていただきます。資料の3ページ、4ページをご覧ください。

保健文化センター施設維持管理費です。委託料につきまして、保健文化センター3階ホールの天井落下防止対策と照明設備のLED化工事の設計業務における委託費用を計上しております。生涯学習課といたしましては、安全性の確保が喫緊の課題であり、早期解消を図る必要があることから、安価で早期対応可能なネット工法により、天井材の落下防止を図ろうとするものであります。

次に、資料11ページ、12ページをご覧ください。図書室一般事務費です。こちらは委託料が前年度に比べ減額となっておりますが、主な要因として、令和5年度は、図書システムの入替えにより委託料が増額となったものの、令和6年度は図書システムの保守費用のみとなったため、減額となっております。なお、生涯学習課における各施設の維持管理につきましては、内容を精査し、優先順位を設けるなど、計画的な改修の実施に努めております。

以上説明となります。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があれば委員の皆様お願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは大きく2点なんです、1つは各施設の先ほど課長からも説明があったとおり各施設の老朽化がかなり進んでいらっしゃると思っています。

そういう意味では、施設管理費そのものが、これで足りるのかなという不安があります。

先ほど優先順位を決めてという話でしたが、是非とも安全対策を重点的にやっていただきたいということが1点。

それとあともう1つ、各施設っていうか中央公民館だとか、図書室だとか、中コミ、白里もあるのかな、ピアノを置いていますよね。これにそのまま何かあんまり使われていないよう

な記憶も、気がするんですが、今テレビやなんかでよく街角ピアノっていうので、結構弾かれたりだとか、そういう人気になってたりするんですけども、そういう観点は、なかなか管理するのが大変だというのはあると思うんですが、是非ともそういう市民が憩いの場所として、ピアノも楽しめるそういう施設のことも考えていただければなと。

実際1万3,000円でしたでしょうか、調律費掛かってますよね。だから単純にかけてるだけじゃなくて、調律かけてるだけじゃなくて、実際に使って初めて音楽っていうか楽器として生きてくると思いますんで、是非ともその辺も検討していただければと思います。

その2点よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 1点目の各施設の老朽化の対策についてですが、確かに予算上は数万円しかついておりませんが、様々な委託業務等における入札執行残額、こちらを活用して施設の修繕というのを行っている状況ですので、実際、予算化はされていないんですが、数十万から数百万の修繕費ってのは、裏で持ってるような状況にはございますので、その辺を活用しながら優先順位を決めて、ここ数年は老朽化対策に当たってるところです。

また将来的にも、各施設へどういったものが、対策が必要かっていうのもピックアップされておりまして、短期的、中期的な計画も立てた中で対応している状況でございます。

ピアノ、先ほど、ストリートピアノっていうのが流行ってますけれども、そのような活用の仕方ということですが、実際、各施設に置かれてるピアノについては月に数回ほど、生涯学習の場面で使われておりますので、全く使われてないっていうことはございません。

また、提案があったことにつきましては、何かしら、生かせるような形で検討していければと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他に。

金森委員。

○金森浩二委員 もしかしたら自分がちょっと説明聞き逃してたのかもしれないですけども、各施設、全般的に、その維持管理費が下げられてるなっていうところに関しては、どのような形で、どのように持っていけたのかなっていう。お願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 先ほど佐久間委員のご質問に答弁したものと一緒なんですけども、実際予算上は、数万円しか持ってなくて、減らされたりもしてるんですけども、例えば消防設備の委託料ですとか、空調設備委託料、こういった入札で委託をしております。入札を行った際に、実際、予算額で100万円持ってて、入札で50万円で落札したって

言ったら、50万円差金が出るので、その差金を活用して、修繕費に充ててるといような状況で、修繕の方も早急にやらないものですとか、もう1年我慢してもできないものとか優先順位をつけた中で修繕をしているような状況です。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 どうぞどうぞ。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 8ページの放課後子供教室推進事業についてお尋ねします。

先ほど週に2回小学校でやってるって、また、学童とは全然別なものと捉えて、内容的にはコーディネーターとか支援員のことで書かれているのですが、内容等はどのような形になっているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 各学校によって違うのですが、火・木で週2回行うところと、水・金で行うところがございます。

県の補助を受けての事業でありまして、放課後子ども教室とは違うものです。放課後子ども教室に併用して使うことも可能です。放課後、共働き等のご家庭が、居場所づくりということで、学校が終わった後、学校に残って5時まで勉強ですとか、手遊びですとか、いろいろなプログラムを行っております。

そのプログラムを考えるのがコーディネーターと言われる方で、生涯学習課に2人配属されております。2人とも元学校の教師です。

支援員といわれる方は、各学校に3名から4名ほど配置されております。そちらのコーディネーターさん、支援員に係る費用、あるいは連絡をやりとりする携帯電話の通信運搬費、あと、子どもたちへ掛ける保険料、こういったものがこちらの事業の予算となっております。

以上となります。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

（発言する者多数あり）

○委員長（森 建二委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 学童保育というところを放課後子ども教室というふうに言った場面がありましたので、そこは逆だということで訂正をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員お願いします。

○宮間文夫委員 生涯学習課さんに、お話があります。

予算計上の段階の話なんですけれども、スポーツ振興費、スポーツ振興に対して本市は生涯スポーツ含め、子どもから大人まで、1つ例を挙げれば、駅伝1位、見に行っていないんだけど、見に行きたかったけど、行けなかったけど。

1つ例を挙げれば、素晴らしいスポーツの実績を挙げてるわけだから、自信を持って、スポーツ振興に当たる予算計上していただきたい。

以上。

○委員長（森 建二委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 ありがたい後押しありがとうございます。

来年度も、引き続き現状並みの予算確保は元より、増額できるよう努力したいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 ちょっと1点だけ伺います。

アリーナを借りたいと申し込みする時に、何か月前まで受け付けするんですか。教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 それではアリーナの借用に関してのご説明をさせていただきます。

通常のアリーナの施設であれば、2か月前の1日から予約を取ることは可能になっております。ただし、大会等の大規模なものに関してはその内容を精査させていただいて、6か月前からの申し込みが可能になっております。

また、定期的に行われる小・中体連等の大会につきましては、6か月前以上からですね、ですので1年前からという形で予約も受けることが可能になりますので、もし、そういった大会等を開催するということであれば、事前に相談していただければというふうに思っております。

以上になります。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 やはり大きな大会等だとか、あとアリーナの大ホールっていうんですか、あそこを使っただとか、小ホールも含めてなんですけど、ある一定の人数を集めなきゃいけないとなってきたときに、最低6か月あれば十分だと思うんですが、なかなか2か月、3か月っていうのでは厳しいのかなと思ったので質問させていただきました。

ぜひともそういう、やはりそういう行事っていうかイベントを多く開催して、開催することによって収益も上がりますよね。

だからそういう、回転率も良くするような努力をもっとしていただきたいということをお願いして、終わります。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃあ、私の方からすみません。

図書室の方で図書室資料等購入費、昨年から計算するとほぼ同じというか微増という形になるんですが、現在私もたまに本のお願いをさせていただいたりしてるんですけども、蔵書の管理もそうですけども、購入費等はどうか。足りてますか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書費の予算が足りているかという点につきましては、昨年度並みの計上を行っておりまして、購入も令和5年度並みに令和6年度も購入の予定でございします。

その内容につきましては、一般利用者さんのリクエスト等は減らさないように、受けたものはできるだけ応えるという形で考えております。

足りてるか足りてないかで言いますと、近隣の図書館に比べて、特別少ないとはちょっと考えておりませんので、この状況をうまく図書購入の内容を考えて、冊数も減らさないようにしていきたいと考えております。

またリクエストをお受けする代わりに、専門的な書籍については、厳選して買うというような方向で考えておりますので、そういった面で工夫をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） はい。ネットでいろいろ予約もできたりがすごく便利になってらっしゃると思うので、引き続き言うべきはどんどん言っていただきたいなと思います。

それと、生涯学習課の20ページ、21ページで、国際交流協会の補助金、あまり変わっておりませんが、昨年度から今年度にかけて、事務局的にも多分いろいろと問題があったように

聞いておりますし、私も中をちょっとちらちら見させていただいてる中では、多分いろいろ問題があるんだろうなと思いますが、その後いかがでしょうか。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 国際交流協会の補助金の話につきましては、こちらは財政課の予算方針の中で一律各種団体3パーセント減となっておりますのでそれに基づいた積算となっております。

国際交流協会のその後ということですが、昨年9月議会において陳情を提出されて、その中で、陳情者と国際交流協会会長との話し合いの場を設けるっていう、私、その場でお話しましたが、それについては11月に実施しました。

10月に財政支援団体の監査がありまして、監査の方から指摘がありましたことについては、11月、12月の中で対面と電話で3回ほどの監査の指摘事項については改善を要求したところでは。

今年に入って、それらの回答が紙では来てますけども、こちらの改善要求に対しての求めているものと違う回答が来ているような状態ですので、引き続き改善に向けて努力はしてるところです。

また、来年度、総会等がありますけれども、その中で、その改善されなければ、こちらとしてもまた違う形で対応方法を考えていこうかなというようなことで、今は考えてるところです。

以上になります。

○委員長（森 建二委員長） 私も、昨年の末の理事会に出させていただきましたけれども、おそらくですね、予算的に多分、足りちゃってるんですよね。会費だけで。

というのが年明けに、国際食文化交流会っていうのやってらっしゃって、何をやってるかという、みんなでインドの食べ物、ドイツの食べ物いろいろ持って、一応業者さんに発注をして、みんなで食べましょうという形のことを10万ぐらい掛けてやってらっしゃるんですが、外国籍の方はあまりないんです。

日本の会員の方ばかり集まって、みんなで予算使って食事してるっていうだけに僕には見えたので、その理事会の席でどういう話があったかというと、「使い切らなきゃ。」という言い方が出たときにはちょっと私、これ問題だなというふうに思っていましたので。

ですから、金額としては大した金額ではないのかもしれませんが、自覚できるのであればもう自覚していただくなり、また、事務局の事務もずっとこの会議だけ、この協議会だけ受けてらっしゃるんですよね。そういった特別扱いもあり僕はすべきではないと思う

んですね。

実際、ほぼ活動してない状況で、今年度がみんなで食事されましたってそれだけのために、毎年このお金を、市のお金を出すとすればこれは、私は税金の使い方として公平な使い方ではないというふうに思いますので、今後改善要求という形で出されてはいらっしゃると思いますが、ちょっと、私もちょっと今のところ目に余るなというふうに見えているので、これについては引き続き注視していただいて、必要であれば、僕は、こういった補助金、交付金を出すのはちょっといかななものかというふうに思っておりますのでご確認ください。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 今、仰られた令和5年度の事業計画と執行状況、こちらは精査した上で、余剰金が繰越金より多くなるような場面がありましたら、次年度6年度の補助の交付については、減額するなり、その辺の措置は取る予定であります。

また、事務局のあり方につきましても、生涯学習課の方が全面的にタッチしないような方向で、来年度はいきたいと考えてはおります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員どうぞ。

○岡田憲二委員 その続きの話ですけどね、私も監査の時にかなり厳しい意見を国際交流の執行部に対して言っておきました。

要は執行部と何だか違う意見を持ってる人たちとの、この話し合いが全くないという話だったから、それじゃいけないから話し合いをなさいよということで、確かにね、話し合いは持ったんだ。

ただ、話し合いは今後一切しないからと言われた。

だからやはり、ちょっと名前は国際交流というそういう公受けするようなことでやっとなるけれども、内容は全く全然改善もされてないしね。

要は、監査に厳しく言われたから話し合いをしますよと言って1回、会合を持ったんだけど、もう2度と会合は持たないからって言われた。

そういうことだからやはりそれは財政援助団体でね、もう向かないのかもわかんないよね。

自分たちで金集めてやる分には何にしたっていいけれど、やはりね、この大網白里市の名誉にかけてもね、あんまりみっともないことしてもらっては困るんだよね。

そういうことですからひとつよろしくね。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようであれば、生涯学習課の皆さん退席していただいて結構です。

お疲れ様でした。

（教育委員会生涯学習課退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは生涯学習課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ありますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 ちょっと今の話を聞いちゃうと、国際交流に対しての、気持ちってのはちょっとあれですね、自分的には、うれしくないなと思いました。

すいません以上です。

○委員長（森 建二委員長） 1つは、今出ましたけれども、財政支援団体に対する補助を精査しなさいということですかね。

はい、他にございますか。

佐久間委員

○佐久間久良委員 私からはやはり施設が老朽化してるので、それは適切な対処をしていただきたいということです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 施設の老朽化に対しての改善要求というか、申し送りいたします。以上でよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 以上で生涯学習課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、市民課を入室させてください。

（市民課入室）

○委員長（森 建二委員長） 市民課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日も反訳システムを活用してますので発言の際は必ずマイクを使用してください。

はじめに課長から職員を紹介していただき続けて説明をお願いいたします。

○森川裕之市民課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

わたしのですね、皆様から向かって左隣、副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 私のもですね、皆様から向かって右隣が副課長の菊池でございます。

○菊池有輔市民課副課長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 その隣、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして後列、国保班長の北田でございます。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 次に高齢者医療年金班長の渡辺でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 次に市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 最後に私、課長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） お掛けください。

○森川裕之市民課長 それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。

市民課では、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに一般会計でございます。資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、歳入予算について、手数料は過去の決算額を参考に、国、県支出金については、法令等に定められた応分の負担額を計上いたしました。

歳出予算について、それぞれの事務費は、円滑な事務処理を行うために必要な経費を確保しつつ、最小限の経費となるよう精査に努めるとともに、事業費については、事業の対象者、被保険者などを推計した上で、過去の決算額や今後の見通し等を考慮し、予算計上いたしました。

当課に関わる令和6年度一般会計の歳入予算額の合計は、1ページ中ほどの合計欄のとおり

り、3億8,281万9,000円で、前年度に比べ1,926万1,000円、5.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から9番目の衛生費受託費、受託事業収入が増額となったためでございます。

次に歳出でございますが、一般会計の歳出予算額の合計は2ページの合計欄のとおり、10億6,699万円で前年度に比べ8,481万9,000円、8.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしまして、表の上から2番目の証明書コンビニ交付事業、それから8番目の後期高齢者医療給付事務費及び2ページ、1番目の後期高齢者健康診査事業が増額となったためでございます。

次に3ページをご覧ください。歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の上から4番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。中間所得者層を中心に、保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じて平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので、4,896万6,000円を計上しております。

同様に16番目には、県の負担分として、保険税軽減分と保険者支援分を合わせた1億5,435万8,000円を計上しております。

続いて、表の上から7番目の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。個人番号カードの交付に関わる会計年度任用職員の報酬や、使用する機器の賃借料等の費用に対して交付されるもので、1,326万9,000円を計上しております。

11番目から15番目の国民年金に関わる国の事務費交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、人件費、物件費、協力・連携に関わる経費など、5つの合計で1,256万円を計上しております。

次に3ページ1番下の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するもので1億517万1,000円を計上しております。

4ページの4番目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入（健康診査等）でございますが、令和5年度までは、後期高齢者医療特別会計の諸収入に計上しておりました。

市が後期高齢者医療広域連合から受託している健康診査事業の受託料で2,504万9,000円を計上いたしました。

次に事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。5ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては、次のページと見開きで1つの事業となっております。

はじめに出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和6

年度は9万7,000円を計上いたしました。

7ページをご覧ください。新規事業となる証明書コンビニ交付事業でございます。

住民票や戸籍証明書等をコンビニエンスストアのキオスク端末で取得することが可能となるシステムを構築するものでございます。整備が完了いたしますと、住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄本、戸籍の附票、所得課税証明書のコンビニ取得が可能となるものでございます。8節の普通旅費1万5,000円と12節の委託料のうち、コンビニ交付システム構築業務委託料3,264万8,000円につきましては、導入初年度のみ必要となる経費で、このほか、12月からの運用開始を見込んで、4か月分の運用経費を計上しております。

財源の国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金1,765万4,000円については、システム構築費に対して交付されるものでございます。

続いて11ページをご覧ください。戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に要する経費で、令和6年度は前年度に比べ112万6,000円減の1,172万1,000円を計上いたしました。

主な減額要因といたしましては、12節委託料の戸籍情報システム改修費用が減額となったことによるものでございます。

13ページをご覧ください。個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で、令和6年度は前年度に比べ32万2,000円減の、269万6,000円を計上いたしました。主な減額要因といたしましては、11節の通信運搬費が減額となったためでございます。

なお、個人番号カード交付事業の財源につきましては国から事務費補助金が交付されます。

続いて15ページをご覧ください。国民健康保険特別会計繰出金でございます。

令和6年度は、前年度に比べ2,470万5,000円減の3億2,096万7,000円を計上いたしました。減額の要因でございますが、27節繰出金の吹き出しに記載のとおり、保険基盤安定繰出金が2,238万7,000円減額となったためでございます。財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金などで、国から5,065万円、県から1億5,519万9,000円が交付されます。

19ページをご覧ください。後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は、18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と17節の市の後期高齢者医療特別会計への繰出金で、令和6年度は前年度に比べ5,108万3,000円増の6億6,992万9,000円を計上いたしました。財源は県の保険基盤安定負担金1億517万1,000円が充てられます。

23ページをご覧ください。後期高齢者健康診査事業でございますが、千葉県後期高齢者医

療広域連合からの委託を受け、高齢者の健康診査を実施する事業に要する経費で、令和6年度より後期高齢者医療特別会計、一般管理事務費から移管いたしました。後期高齢者医療制度の被保険者全員8,750人に受診票を送付し、健康診査の受診を促します。

次に、25ページをご覧ください。国民健康保険特別会計でございます。

資料に記載はございませんが、令和6年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は前年度に比べ1,016人減の1万953人を見込んでおります。令和4年から6年にかけて、団塊の世代の方々が順次75歳に到達して、後期高齢者医療制度に移行していくことから、被保険者の減少はしばらく続いていくものと思われます。

資料に戻りまして、予算編成の基本的見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した算定値により、県支出金や納付金を計上しております。

保険給付費は、被保険者数は減少傾向であるものの、高齢化の進展や医療技術の高度化等により1人当たり給付費は増加傾向となっております。このため、保険給付費の抑制を目的として、引き続き被保険者の疾病予防に対する保険事業及び医療費の適正化の取り組みを実施するための費用を計上しております。

当課に関わる歳入予算の合計は42億3,316万6,000円で、前年度に比べ2,927万1,000円、0.7パーセントの減額となりました。減額の主な要因といたしましては、表の上から1番目の保険給付費等県交付金及び4番目の一般会計繰入金が減額となったためでございます。

26ページをご覧ください。歳出の事業別予算額の一覧でございます。

27ページの合計欄のとおり、当課に関わる歳出予算の合計は52億7,199万3,000円で、前年度に比べ1億1,674万9,000円、2.2パーセントの減額となりました。減額の主な要因といたしましては、26ページの表の上から4番目の療養給付事業及び14番目の後期高齢者支援金等が減額となったためでございます。

次に28ページをご覧ください。歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

はじめに表の一番上の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実情に応じて、千葉県から交付されるもので、令和6年度は歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度と比べ8,952万4,000円減の37億273万9,000円を計上しております。

次に表の上から8番目の保険基盤安定繰入金ですが、低所得世帯に対する保険税軽減分等を国・県・市で負担することにより、国保財政の基盤安定を図るもので、前年度に比べ2,238万7,000円減の2億7,110万1,000円を計上いたしました。

次に表の13番目の財政調整基金繰入金については、前年度に比べ8,064万4,000円増の1億

1,445万4,000円となりました。

次に事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。29ページをご覧ください。

はじめに総務費でございますが、保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費、国保連合会負担金のほか、国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ93万3,000円増の2,638万9,000円となりました。増加の主な要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金で、四角枠の注書きのとおり、山武郡市広域行政組合負担金が124万5,000円増加したことによるものでございます。

次に31ページをご覧ください。保険給付費でございます。

療養諸費をはじめとして、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、疾病手当諸費を計上しており、令和6年度は前年度に比べ9,527万6,000円減の、37億1,757万7,000円を計上しております。主な減額要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、療養給付費と療養費が8,241万円、高額療養費が676万7,000円それぞれ減額となったためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては、20件分の1,000万円を計上しております。

次に33ページをご覧ください。国民健康保険事業費納付金でございます。

市が国保税等を財源に県に納付するもので、県は各市町村から徴収して、普通交付金の財源としているものでございます。前年度に比べ1,990万4,000円減の、14億4,965万9,000円を計上いたしました。18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、医療給付費分が392万3,000円、後期高齢者支援金等分が1,468万6,000円、介護納付金分が129万円それぞれ減額となっております。

35ページをご覧ください。保健事業費でございます。

特定保健指導事業、特定健康診査事業、疾病予防事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ250万2,000円減の5,417万4,000円となりました。

なお、受診率向上のため、令和6年度から個別健診の自己負担額1,000円を無料化するための予算を計上しております。令和6年度の特定健康診査の対象者数は前年度に比べ575人減の8,825人を見込んでおります。

39ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計でございます。

令和4年から6年にかけて、順次団塊の世代が75歳に到達し高齢化が進展している中、令和6年度は5.7パーセントほど被保険者数の伸びを見込んでいるため、歳入歳出ともに増額となっております。

令和6年度の被保険者数は前年度に比べ473人増の8,752人を見込んでおります。

上の表、歳入予算の合計は7億9,306万6,000円で、前年度に比べ4,543万6,000円、6.1パーセントの増額となりました。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加したことによるものでございます。

下の表は歳出の事業別予算の一覧でございます。歳出予算の合計は7億9,306万6,000円で、前年度に比べ4,583万6,000円、6.1パーセントの増額となりました。増額の主な要因といたしましては、表の上から3番目の後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったためでございます。

次に41ページをご覧ください。歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の1番目から3番目までの保険料の合算額は6億4,240万6,000円で、前年度より5,199万3,000円の増額となりました。7番目の保険基盤安定負担金につきましては、低所得者等に関わる保険料軽減分を公費で負担するもので、1億4,022万8,000円を計上しております。

次に事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。43ページをご覧ください。

一般管理事務費については、後期高齢者医療保険に関する事務費として、341万円を計上いたしました。健康診査事業を一般会計に移管したことにより11節の通信運搬費及び12節の委託料が減額となっております。

次に47ページをご覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和6年度は、前年度に比べ6,590万8,000円増の7億8,263万5,000円を計上いたしました。

以上が当課に関わる令和6年度当初予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

岡田委員お願いします。

○岡田憲二委員 この歳入の衛生費、これ、衛生費受託事業収入ってのかな、これちょっと説明してくれる。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 こちらはですね、後期高齢者医療広域連合の方から健康審査事業っていうものをですね、委託を受けて市が事業を実施しているわけなんですけれども、その財源

を受け入れている科目になります。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 いや、いいですよ。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 もっと他の委員さんが質問があるかと思ったけど、私がくだらない質問しますよ。

コンビニで印鑑証明とか、具体的に答弁してもらいたいんだけど。

コンビニで市内全部に、コンビニいろいろありますけど、その全店舗で、どういうものを提示したら、受けられるんでしょうかね。印鑑証明だったら、印鑑証明の何でしたっけ、あれが必要でしょう。

登録証か。それがどういうふうに、いつからなるか。

それは予算に今回ね、入ってるんだから可決すれば、それがいつからどういうふうになってやれるのか。それともう1つ、マイナンバーカードってね大分前に、私は義務化というふうに受けとめたからすぐ手続きして、何にも使ったことない。

それでこの間、市民課に行って印鑑証明くださいって、マイナンバーカード持ってったらね、そんなんでも取れるわけないでしょって窓口で言われて、言われてみればね、それはそうだなって登録証を持ってこなきゃね、もらえないんだなと。

ただ、印鑑証明がマイナンバーカードで取れるっていうような、錯覚に陥っていたから、登録証を持っていかなかったんで、それでいいんだけど、そのときに窓口の対応していた女性が、コンビニで住民票なんか取れるところも他市町村でありますよっていうことは仰ってましたよ。

それは今度、この予算でどういうふうに市民サービスがなされるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 コンビニ交付が可能となる証明書の種類なんですけれども、まず印鑑証明それから戸籍の抄本、戸籍の附票、それから住民票、それから、所得証明書が取得可能になります。

私どもの市と J^{ジェイ}ー L^リ I^ス S（地方公共団体情報システム機構）っていう国が設置した機関があるんですけれども、そちらと契約するので、その契約した先がですね、ほとんどのコンビニを網羅していると思われますので、もちろん市内のコンビニでは今の証明書関係は取れ

るようになる。

で、手続きとしましてはやはりマイナンバーカードがないと、コンビニに行って取得することができません。

先ほど宮間委員仰ったように、現状、窓口でマイナンバーカードを持ってこられても、印鑑証明ってのは取得できないんですけれども、計画ではちょっと規則を改正させていただいて、マイナンバーカードでも、窓口に来た場合ですね、窓口に来た場合には、マイナンバーカードを提示しても発行できるように、改正したらどうかという議論はしております。

そのぐらいでよかったでしょうか。

○宮間文夫委員 議論してもさ、いつまで議論してんのよ。いつから。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 失礼しました。

業務の開始ですね。

コンビニ交付の開始時期は、一応12月ですね、今年の12月をスタートに、目標に掲げておりますので、それまでには中の整理をしたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） すいません、私の方からもこのコンビニついシステムについては本当に、従前から私もお願いをしている中で、結構費用今回システム委託料3,200万ですか。

費用が掛かるなというのが正直なところですが、今でも本当に住民からはかなり多く言われてます。

私も本籍が八千代市なので、この間の選挙の時に非常に楽だなというのを実感しましたので、ぜひ普及、折角マイナンバーカードはね、みんなで作ってる最中ですので、有効活用ができればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

また引き続きマイナンバーカードの、やっぱり個人情報のね、やっぱりシステムの使い方をちょっと間違っちゃうと大変なことになっちゃうので、問題にならないようにお気をつけくださいよろしくお願いします。

他にありますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からもコンビニでの住民票等の発行についてなんですが、基本的には反対です。ただ予算の関係で見ると、国庫負担が半額で一般財源が大体半額出ると、これ、国の事業なのに、国庫負担が少ないように感じます。

これ、多分交付税措置されてるからということだと思うんですが、この辺が委託料もかなり金額かかりますし、システムの構築にも、お金掛かるみたいなんで、要するにシステムの構築に3,300万ぐらい掛かってるんで、これで十分元を取ることは不可能に近いんじゃないかなという、費用対効果を期待するってのはできないと思うんですが、ただ、やはりそれだけちょっと掛けるだけの価値があるのかなっていうのが私の一つの疑問です。

もし、それで答えが出るのであれば教えて欲しいということと、あと国保やあ後期高齢はちょっと言い出すと私は下手したら、大変なことになってしまうような気がするんですが、ただやっぱり、全体的に今回、保険料、税上がりますよね。

市民の大きな声は、やはり高いというのがあると。後期高齢者では、一般質問でも言いましたけど、大体4,152円の負担増が今回平均的にですね、なりますよね。

もっとコストに見合った負担増があるし、それに対して、一定のね、やはりその負担に対する、保険があって給付がないみたいな、今、現状ありますから、実際なかなかね、使いづらいついていうか、使うにも違う、もし……負担率、国民負担率が高くなるっていうことは、市の中の経済活動そのものをかなり圧迫をかける、圧迫すると。

だって使えるお金って基本的に決まってるわけで、それに対して保険料、税が上がってるわけですから……

(発言する者あり)

○佐久間久良委員 これに対するやっぱり負担を軽減する処置が必要だと私は思いますんで、是非とも予算措置しながら、例えば基金を使って国保税を下げるだとか、そういう措置も是非ともしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長(森 建二委員長) 森川課長。

○森川裕之市民課長 まず、コンビニ交付のところのご質問っていうか……なんですけれども、私どもの方の試算ではですね、今予算の中では、窓口に来る方の10パーセントがコンビニに移行するだろうっていう予算を組んでます。

ですので、1通当たり2,000円ぐらいになろうかなという試算をしております。

そこに要はコストメリットとかっていうお話があったんですけど、これ費用の比較しますと、窓口の証明書っていうのは、粗試算ですけども、1通600円ぐらい掛かってるところを300円で発行してます。

なので、そういう面ではやっぱりちょっと高いということもあるんでしょうけれども、全

国どこでもコンビニから取得できるっていうその利便性ですね、それをやっぱりお客様ですとか、お手紙もいただくんですけども、そういうご意見も大分増えてきてるという状況の中で導入を決定したということでございます。

それから財源のお話、今、佐久間委員からあったんですけども、ここに見えてない財源が実はございまして、特別交付税の措置がございまして、市の実質的な負担というのは、導入費に関わる15パーセントぐらいということでございます。

50パーセント補助金が入りまして、その残りの50パーセントの75パーセントは特別交付税措置がされるという制度がまだ6年、7年度は残ってますので、一応それに間に合わせる形で予算を要求させていただいたということでございます。

（「7割」と呼ぶ者あり）

○森川裕之市民課長 75と言いましたけれども、7割ですね、70パーセントの交付税措置がございまして。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 証明書コンビニ交付事業のところで、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金っていうのがあるんですけども、これはコンビニ交付事業のほかに、どういうもので使われているか教えていただきたいんですが。

○委員長（森 建二委員長） 課長。

○森川裕之市民課長 こちらは、総務課の方で一括して国の方に要望を出して予算がついてるもので、その一部を市民の利便性向上という観点からコンビニ交付事業に財源として充てたというものになります。

このほかデジタル博物館の事業にも、財源として使われているというふうに認識しております。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 この43ページですね、後期高齢者医療特別会計の部分で、この委託料と使用料及び賃借料というところで、賃借料に関して、このリース終了後っていうのはこれどうなるのかなってちょっと疑問が生じたのと、あとは一般会計ってなってることによってこの減額されてるんだろうけれども、じゃあ、何で今まで一般会計じゃなかったのかっていうちょっと素朴な疑問をお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 1点目の使用料及び賃借料のところのリース終了をした後ってということなんですけども、こちらは市の資産になりますので、一応壊れるまで、動くまでは使わせていただきたいなと考えております。

それともう1点目の一般会計に移管した理由でございますけれども。

○委員長（森 建二委員長） 渡辺班長お願いします。

○渡辺 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 一般会計に移管した理由ですけれども、高齢者の保健事業については、保険者である広域連合から委託を受けて実施しているものでして、その費用については広域連合から委託料として、市町村に支払われます。

この広域連合からの委託料について、消費税の課税対象になるとの見解が国より示されたため、今後、消費税法の適用を受けない一般会計に関して、管理し、また、令和5年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業なんですけれども、そちらについてはすでに一般会計で予算措置していることから、今後、高齢者の保健事業予算につきましては、一般会計にまとめて予算管理を行っていくこととしました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは市民課の皆さん退席いただいて結構です。

（市民課退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは市民課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ありますでしょうか。

一つは、コンビニ交付の件。ちゃんとやってくれぐらいな感じですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 他よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは以上で市民課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは大網病院にはちょっと申し訳ないですけれども、暫時休憩いたします。

午後1時から、再開いたします。

(午後 0 時 1 1 分)

(午後 1 時 0 0 分)

○委員長（森 建二委員長）（森 建二委員長） それでは再開いたします。大網病院を入室
させていただきます。

(国保大網病院入室)

○委員長（森 建二委員長） 大網病院の皆さん、お待たせしました。ご苦勞様です。それで
は新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭
をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてからご
発言ください。

また本日、マイクをご利用いただきまして、反訳システムを使っておりますのでよろしく
お願いいたします。

それでははじめに事務長から、職員をご紹介いただいた上で説明をお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の右手、副事務長で、医事班長事務取扱の子安と申します。

○子安浩司国保大網病院副事務長兼医事班長 子安と申します。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の左手、管理班長の内山と申します。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に私、事務長の安川と申します。よろしくどうぞお願い
いたします。

では着座にて、早速説明をさせていただきます。

大網病院、令和 6 年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業で、3 条予算、収益的
収支予算と 4 条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の 1 ページから 3 ページまでをご覧くださいと思います。

1 ページ及び 2 ページが収益的収支の総括表です。

令和 6 年度の収支差し引きといたしましては、413 万 6,000 円の黒字予算としております。
また、3 ページの資本的収支の総括表では、7,685 万 8,000 円が不足する予算としてございま
す。この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金、内部留保資金と申し
ますのは、減価償却費等でございます。これらを充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

4 ページ入院収入についてご説明申し上げます。病院の病床数は、一般病床99床でございます。年間の延べ患者数を、2万8,470人と見込み、これを1日当たりにしますと、78人として予定しております。この78人という数字は、コロナ禍前がおおよそ80人ぐらいでございました。令和2年度、コロナ禍に突入していた時が大体78人でございました。コロナ禍にありましては60人台で推移しております。何とか令和2年度の推移に近づけたいという思いで78人としてございます。

次に、患者1人当たりの診療単価です。実績、薬価改定等を考慮いたしまして、832円増の4万7,820円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて、合計1億1,629万円増の13億6,145万円を入院に係る診療収入として計上しております。

次に外来収入についてご説明いたします。外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,993人、1日当たりにしますと283.9人を予定しております。この283という数字は概ね、今現状の数字に近い数字になります。診療単価は実績等から、患者1人当たり1万3,923円とし、合計251万円増の9億6,060万8,000円を計上しております。

また、その他営業収益といたしまして、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等について、合計301万7,000円増の2億156万1,000円を計上しております。

次に5ページの繰入金について、下段の表をご覧いただきたいと思います。収益的収入では2億8,506万、のちほど触れますが、資本的収入と合計いたしますと、合計1,130万円減の3億6,506万円となっております。

以上、収益的収入につきましては、前年度当初比で、総額1億1,172万9,000円増、27億7,651万5,000円を計上したところでございます。

続いて6ページから9ページ、収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページの給与費についてご説明申し上げます。

当初予算との比較で、常勤職員1名減の125名、非常勤医師2名増の28名、会計年度任用職員1名減の50名の人件費を計上し、特殊勤務手当などを含めて、9,463万8,000円増、14億8,875万9,000円を計上しております。常勤職員等1名減している割には非常に大きな金額が増えてございます。この要因なんですけれども、本年度の人勸に伴う増額、それから、退職手当に係る事業所負担の増、この2点が大きな理由でございまして、実はこの2点大きな理由といたしまして、2月補正もさせていただきました。

次に、7ページ下段の材料費です。薬品費については、実績等から前年度同額の5億

2,000万円とし、診療材料費も実績等から1,400万円減の1億7,900万円を計上しております。

次に7ページ及び8ページの経費ですが、実績等を考慮し、経費全体で、5,033万6,000円増の4億7,218万6,000円を計上しております。

続いて減価償却費は、合計616万5,000円減の、8,782万8,000円を計上しております。

次に、8ページ下段の企業債に対する支払利息は、440万9,000円減の、588万7,000円となり、利率の高い病院建設費の起債の償還が進んでいるため、減額計上となったものでございます。

なお、建設時の起債償還につきましては、令和7年度に償還を終了する予定でございます。償還終了に伴いまして今現在と比較すると、1億円近い減額になるものと試算しております。

続いて、看護師養成費でございます。主に城西国際大学の看護学部学生への奨学金に要するものでございます。前年当初と比較いたしまして、2名減の1名分、120万円を計上しております。

なお、この制度を活用いたしましてこの4月から、新たに卒業します1名を看護師として迎える予定になっております。

以上、収益的支出について、前年度当初比で、総額1億1,467万1,000円増の27億7,237万9,000円を計上したところでございます。

次に、資本的収入と支出でございます。まず10ページの収入についてです。

市からの繰入金につきましては、前年度同額の8,000万円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債1億4,340万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。施設整備費に2,068万円、備品購入費に1億2,901万9,000円、企業債の元金償還金として、1億3,957万7,000円など、総額1億51万9,000円増の3億301万1,000円を資本的支出として計上しております。

施設整備費につきましては、ナースコールシステムの更新、それに伴って電話設備の交換工事を予定してございます。

備品購入費につきましては、主にMR I装置の更新でございます。

MR Iもすでに10数年使ってございまして、いよいよ交換しなければ保守もできなくなるということで更新をしております。

以上が令和6年度の病院事業会計予算の説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） それでは概要についての説明をいただきまして、質問等があれ

ばお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からはですね、病院の経営状況なんですが、今、現在も午後診療やっ
てらっしゃいますよね。それに対する経費っていうのは、どうなってますかっていうのは、午
前中の診療だと多分基本的には黒字になってるんでしょうけど、午後診療だとあまり収益が
上がってないように伺ってたのですが、それを今後とも続けていかれるのかどうか、市民の
要望としては、あった方がいいと思ってるのですが、その辺お聞かせください。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 午後診療につきましては、平成29年6月から開始をしており
ます。確かに午後診療をやったおかげで収益が増加になったという数字は出てまいりません。
ただし、延べ患者数としては、午前診療の時と午後診療を始めた時、それほど大きな差は
ございませんので、一番のメリットとしては、患者さんにあると思います。診療時間の選択
額が上がったと。

一方で、例えば非常勤医師が主に外来をやるということであれば話は別なんですけれども、
当院の常勤医師、それから常勤の看護師が午前から午後まで引き続きもいたします。その医
療資源を午前だけで、終わらせてしまうのは病院としては非常にもったいないと思ってお
ります。確かに午後外来がなければもう少し病棟の患者さんに力を入れることはできるん
ですけれども、それらを医師が、看護師がみんなが協力をして午前、午後の外来もやろうとい
うことで、患者さん目線第1に運営しているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 先ほど8ページのところで、企業債の利息の部分かな、ご説明、令和7年度
に払い終えるって話をされてたかと思うんですけれども、今、企業債ってトータルでいくら
ある。すみません、お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 令和6年度の予算編成時において計算したものと、1億
4,500万円余りでございます。

○金森浩二委員 ということは、予算の上では、1億3,957万7,000円の償還があるということ
はもう残りわずかになるということで間違いないですかね。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 すみません。今、申し上げました1億4,500万円は、まず訂正をさせていただきます。約2億円余りでございます。令和7年度が終わりますと、数千万円、おそらく5,000万円ぐらいになるのではないかなと試算をしております。ただし、病院の施設、建物も含めまして、今の状態をまだ保っていられるというのが仮定でございます。

医療機器につきましては更新をしていく時期が概ねわかっていますのでそれは計算に含んでおります、以上です。

○委員長（森 建二委員長） それじゃ、はい。他ございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 大網病院さん、本当にね、事務長も大分長くやられて、大変ですね。

ずっと以前から心配してて、話したこともあるんだけど、国からのお金が病院に入ってると思うんだけど、それは市に入ってて、病院に全部使うっていうことができないというような、そういうことも聞いたんだけど、交付金なりが入ってるはずなんだけど、それ予算計上で言ったりしてる。

今のお話聞くと億の単位が違うからね、私は3億っていうのは頭にこびりついてるんだけど、それが一つと、それから病院行くとね、やっぱり我々市民はね、安心するんですよ。

だから、こうやって予算や決算して、もう本当にね、いつまでこの病院が、やっていられるのかって心配してるんだけど、毎年毎年こういう話だからさ、もうちょっと国からのお金のことについて、教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 国からのお金につきましては大きく分けて2つございます。

1つは、病院に対して直接交付されるもの。これ、通常時はあまりございませんで、コロナ禍におきまして、感染症対策などの名目で、国から多くのお金が流れてきました。

今現在、今後につきましてはそういったお金はほぼゼロに近くなっていくものと承知をしております。

一方で、普通交付税といわれるものは一般会計に入ってまいります。実はこれが一体いくら入ってきているのかというのが、財政課と話をしておっても実はよくわからないんです。

大網病院に対して繰出金が、このところ、4億円ないし5億円近いんですけども、そのうちの普通交付税がどのぐらい占めてるのかっていうのは、判然としません。一説によると1億円ぐらいかもしれない、1億2,500万円かもしれない。

ですので、一般会計の負担が非常に大きくなってるんだなというのは理解をしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 一説によりますと3億円。

だから突っ込んでさ、もらってくださいよ。以上。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 関連で、おそらく年間で5億円から6億円の赤字という計算になってるはずですよ。

ですので、そういった中で、今後に向けた形で、おそらくここ数年でものすごく多分、事務長、前の事務長も含めて努力をされて、費用の削減がやられてるってことはよくわかります。もう本当に何千万単位で費用削減されてます。ただ、その上で、毎年5億円から6億円の赤字をつくってしまっているという状況は、本当にさっき宮間委員仰ったように、多分このままだと多分病院はもう難しいんだろうなと個人的には思ってます。

って現実的に市の財政がもたないですよ。

ですから、全体を俯瞰した動きの中でなかなか厳しいですけども、今後の病院、少なくとも病院の中の財政として、今後ってか来年度、令和6年度ですよ。の、いわゆるマイナスをどの程度減らせるかという見込みというのは今のところどうでしょうか。

安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 安蒜院長を中心にいたしまして、病院運営会議というのを月1回開いております。

その中で、安蒜院長が、今までと同じことをやっていたんでは前に進まないよ。

今までだと、「えっ」って言われるようなことをやりますと安蒜先生からいくつかの改善案プランが出されました。

それを見たときに、私も今のようにはっと二の句を継げないような内容もございました。そういった分野に足を踏み入れると。

ただ現実的なところは、今はすでに取り組んでいるのは、人員増を伴わない施設基準の取得、よく施設基準で皆さんお聞きになるのは、看護師の配置、10対1、13対1というのはお聞きになったことがあろうかと思います。看護師の配置を多くすれば、入院基本料を高くしますと、そのようなものが施設基準といわれておりますけれども、人員配置の増加を伴わない施設基準何かあるんじゃないかということで、施設基準の本ってこのぐらい分厚いんです。

が、それを職員で探し出しまして、この4月1日までに、本年度3つの施設基準を新たに取得いたしました。

それによって年間の収益が何千万も上がるというようなそういう話ではございません。

しかしそれでも、多少なりともプラスになるものでございます。令和6年度、これから新たな施設基準の改定がでございます。

令和6年6月の施行というふうに聞いておりますので、告示されましたらその中身をまた精査をいたしまして、新たな基準、どれが取れるのかというところを、病院の運営会議で諮って決めていきたいと考えており、あと収益改善の一番のネックになるのは、医師の確保でございます。

医師が1人いるかいなかで、一番大きく影響するのは実は入院の患者数なんです。

外来につきましては、ある程度非常勤の先生、千葉大ですとかその他の大きな病院から非常勤の先生がいらっしゃってくれています。外来1日300に捌けるんですけども、病棟だけは、1日1週間に1日しか来ない非常勤の医師では病棟まで手が回りません。そのために今、大網病院で一番欲しいのは、常勤の内科医です。常勤の内科医が1名来るだけで、おそらく収益は数千万単位で変わってくるんじゃないかと試算をしており、今その医師の確保に向けまして、今までは千葉大学が主に医師確保の相手先だったんですけども、令和5年度からは、民間の病院の方にも安蒜先生中心になって働きかけを行いまして、今、現在進行中でございます。

なかなか常勤の先生を確保するということまで行くかどうかまだわからないんですけども、ただ、今よりもドクターの体制が令和6年度は、強くなるものと確信しております。

収支の数字につきましては、申し訳ございませんこれは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 難しい問題ですし、地域医療を考えたらという話にもなるでしょうけれども、99床大網病院であって、東千葉が200でしたっけ、もあって、今、長生病院がある、周辺にそういった病院がある。

そういった中での、例えば、今後はその病床を極端な話減らすですとかね、そういったことで、費用を削減するなりっていうことをかなりドラスティックな考え方をしないと多分もたないと思うんですよ。

ですので多分、実は多分、僕は安川事務長あたりはもっといろいろ考えてらっしゃることってのがあろうだろうと表に出さなくても、と思っておりますのでぜひそのあたり、内部でぜ

ひいろいろご検討いただいて、多分このままだと本当病院なくなると思います。

間違いなく難しいと思います。ここ5年10年で、ですのでそのあたりをどう運営していくかということは引き続き研究をお願いできればと思います。

安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院単体でこのまま存続するというのは、やはり非常に難しい状況だと思います。

この山武・長生、この地域で病院が、病床も含めて、機能の再編をする必要がどこかであるかと思っています。

その時に一番の連携中心になるのは東千葉でございます。

山武・長生・夷隅、この3郡市が1つの医療圏を持っていて、その中の中核病院が東千葉になっておりますので、東千葉がどのような機能を集約していくのか。

その時に大網病院はどのような形で支援病院として位置付けられる、これは大網病院だけではなくて、山武医療センター、長生病院、それから、九十九里町にありますこれは私立ですけれども、九十九里病院、芝山の高根病院、これらがみんな1つの土台に上がって協議をするものかなと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 引き続き、よろしくお願いします。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは大網病院の皆さん退席していただいて結構です。

（国保大網病院退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、大網病院の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見ありますでしょうか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほど事務長から説明があったとおり、やはり医師の確保が大きな収益の増収に繋がるという発言がありました。

そのためにも、あらゆる手だてを尽くしてもらって、要するに、医師の給料の改定も含めてですね、あらゆる手だてを尽くしていただいて、医師を確保していただきたいと。

そして病院を、そして市民のための病院として機能を果たしていただきたいということを、切に願っています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） いただいた意見を予算委員会の方に反映いたします。

以上で大網病院の新年度予算に係る概要聴取を終了とします。

続きまして、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課入室）

○委員長（森 建二委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

新年度予算の概要につきまして、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日、反訳システムを使っておりますので発言の際必ずマイクをご使用いただけますようお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただきまして、続けて説明をお願いいたします。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 それでは、社会福祉課です。職員の紹介からさせていただきます。

私の左手、齋藤副課長でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願いします。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 その隣ですけれども、保護班長の石田でございます。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 石田です。よろしくお願いします。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 私の右手ですけれども、社会福祉班長の高山でございます。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山です。よろしくお願いします。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 その隣が障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願いします。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 私、最後になりましたけれども課長の中古と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌しております令和6年度当初予算案の概要についてご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

予算編成方針の基本的見解でございますが、令和6年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき過去の決算額や今後の見通しなどを考慮して、令和6年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただきました。

2行目ですけれども、主に社会福祉班の所掌事務でございます。民生委員児童委員協議会などの社会福祉関係団体の活動支援や、災害見舞金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談支援事業を行っております。

3行目ですけれども、障がい福祉班の所掌事務でございます。障害者や障害児の生活支援、自立促進を図るために、各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

4行目ですけれども、保護班の所掌事務となります。要保護者の困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障すると共に、その自立を助長することを目的として各種扶助を行っております。

下の表の歳入でございますけれども、歳入予算の合計といたしましては、13億8,326万6,000円で、前年度と比較いたしますと、6,301万8,000円、対前年度比で4.8パーセントの増となっております。

続きまして2ページ目をご覧ください。

歳出でございますけれども、歳出予算の合計額といたしましては、19億3,003万3,000円で、前年度と比較いたしますと、8,329万7,000円、対前年度比で4.5パーセントの増となっております。歳出予算が増加した主な要因といたしましては、表の上から6番目の障害者自立支援給付事業が増額となったためでございます。なお、これに伴いまして、国や県が負担すべき額も増えているため、歳入も増加となったものでございます。

続きまして3ページをご覧ください。

3ページから5ページには歳入予算の内訳を記載しておりますが、特に予算の増加額が多いものについてご説明いたします。まず、3ページの上から6番目、障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べ、2,475万7,000円増の4億7,775万7,000円に、上から8番目の障害児入所給付費等国庫負担金が前年度と比べ、2,250万円増の1億円となっております。

続いて4ページをご覧くださいと思います。上から6番目でございます。障害者自立支援給付費県負担金が、1,237万8,000円増の2億3,887万8,000円、その下の7番目の障害児入所給付費等県負担金が、1,125万円増の5,000万円となっております。

次に主な事務事業についてご説明いたします。

資料の 6 ページをご覧くださいと思います。

最初に、社会福祉団体支援事業でございます。市の社会福祉、地域福祉を推進していくために欠くことのできない団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などへの補助金等を計上しております。予算額は3,124万8,000円で前年度より598万9,000円の減額となっております。

減額の主な要因ですけれども、18節、6 ページの一番下にあります負担金補助及び交付金のうち、社会福祉協議会運営費補助金について、令和 5 年度当初予算では正規職員 5 名分人件費を計上しておりましたが、1 名が退職したことに伴い減額となっております。

また、市遺族会が今年度をもって解散することとなりましたことから、補助金としての計上はなくなっております。

続きまして、8 ページ、9 ページをご覧くださいと思います。

心身障害者福祉費でございます。障害のある方が地域生活を営む上で必要となる財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種助成を行っていくものでございます。

予算額は2,080万3,000円で、前年度より7万4000円の減額となっております。

続きまして10ページ、11ページをご覧ください。地域生活支援事業でございます。

障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて、障がいがある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、日常生活用具の支給や外出等の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。予算額は3,830万6,000円で、前年度より384万7,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、11ページの一番上の扶助費の欄になりますけれども、外出等を支援する移動支援事業や日中における活動の場を提供する日中一時支援事業について、利用者や利用頻度が増えたことが要因でございます。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。福祉手当等支給事業でございます。障がいがある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。予算額は 1 億572万4,000円で、利用状況はほぼ横ばい状況となっております。

続きまして14ページ、15ページをご覧ください。障害者自立支援給付事業でございます。

障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障がい者や障がい児の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支

援を行うものでございます。予算額は、11億8,947万5,000円で、前年度より8,937万円の増額となっております。増額の主な要因ですけれども、15ページの一番上、19、扶助費になります。その扶助費ですけれども、生活介護や障がい者グループホーム、就労系サービス等の利用が増えている障害福祉サービス費又は心身への障がいや発達に遅れがある児童に対してサービスの利用が増えている障害児通所等給付費がそれぞれ増加しているため、全体的に増加となっております。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。社会福祉総務事務費でございます。社会を明るくする運動や福祉会館の指定管理に関する予算を計上しており、予算額は336万8,000円で、前年度から16万円の増額となっております。増額の主な要因ですけれども、福祉会館の空調設備機器について3年に1回の法定点検の年に当たることから、指定管理料が増額となったためでございます。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者の自立を支援するため相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等を行うものでございます。予算額は、1,532万2,000円で、前年度より27万円の減額となっております。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。生活保護事務費でございます。生活保護に係る事務執行経費等を計上しており、予算額は556万6,000円で、前年度より344万3,000円の減額となっております。減額の主な要因でございますけれども、令和5年度に被保護者の医療扶助について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認のシステムの導入が終了したことから、その分が減額となっております。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。生活保護に対する各種扶助費を計上しております。予算額は、5億2,000万円で、前年度と同額でございます。被保護者につきましては、令和6年1月現在で、275世帯、319人で、令和5年1月時点が254世帯、298人でございますので、昨年に比べ21世帯、21人増えているところですが、本年度の支給状況等を勘案しますと、生活扶助費としては、前年度と同額を計上させていただいておるところでございます。

最後に、24ページ、25ページをご覧ください。災害救助費でございます。災害に遭われた市民に見舞い金を支給しており、予算額は22万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上が社会福祉課が所掌する令和6年度当初予算案の概要となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 1つ私の方から22、23ページで、要保護者の困窮の程度に応じ、必要な保護を行うということで、扶助費、生活扶助費等、医療扶助費、介護扶助費という形で出てますが、主に、数としては、どうしてもここ数年で伸びた、伸びざるを得ない、どうしても全体扶助費が伸びてる中で、どこが一番大きく増えているものという感じになるんでしょうか。

はい中古課長。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 お答えいたします。

3つの扶助費の中で一番伸びているのは、医療扶助費となります。医療扶助につきましては、病気の治療状況の程度によって変動がちょっと大きくなりますけれども、最近の傾向としては医療扶助費が大きくなっております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 生活扶助の方は人数が伸びてるとか、というわけではないですか、ちょっとやっぱり全般的には増えてるような状況ですか。

中古課長。

○中古 稔参事兼社会福祉課長事務取扱 先ほども被保護者数の世帯数、人数を説明させていただきましたけれども、21世帯増えている、で21人増えている状況ですけれども、この生活扶助費ですけれども、基本的に就労だとか多少収入があると、年金だとかその辺で相殺されてますので、そういう収入も含めた中で、残りの差額を支給しておりますので、今回、前年度との比較ですと21名それぞれ増えておりますけれども、保護費自体は横ばいになっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） わかりました。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは社会福祉課の皆さん、退席していただいて結構です。
お疲れ様でした。

(社会福祉課退室)

○委員長(森 建二委員長) それでは社会福祉課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほど委員長から質問があった、生活保護扶助費、扶助費ですね、これまでに今、国民にとってってか市民にとって最後の砦だということがいえると思うんですね。

これが本当に、ここがもう崩れてしまえば、国民の生活そのものも崩壊してしまうと。

本当に最後の砦だという思いがあるので、ここを是非とも漏れなく、しっかりと取り組んでいただきたいということを、私から言いたいと思います。

以上です。

○委員長(森 建二委員長) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) それでは、以上いただいたものを予算特別委員会の方に反映いたします。

以上で社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に健康増進課を入室させてください。

(健康増進課入室)

○委員長(森 建二委員長) 健康増進課の皆さんご苦労さまです。

新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明終了後に、委員から質問があった際には挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。また本日も反訳システムを使っておりますので発言の際必ずマイクをご利用ください。

はじめに課長から課員の皆さんの紹介、そして説明をお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 それでは、私の右隣が主幹の戸田でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○戸田裕之健康増進課主幹兼副課長事務取扱 戸田です。よろしくお願い申し上げます。

○小田川尚子健康増進課長 その隣が成人保健予防班の班長の川崎です。

○川崎亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 私の左隣が、母子保健班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 最後に私、課長の小田川と申します。よろしくお願いいたします。

では、座って失礼いたします。

それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず健康増進課は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等の専門職員が配置されておりまして、がん検診や予防接種、また、妊産婦や乳幼児に寄り添いながら進めております母子保健事業、あるいは乳幼児の成長に応じた定期的な検診などを行っております。

それでは、令和6年度当初予算につきまして、お手元の資料により説明をさせていただきます。

それでは1ページをご覧くださいと思います。

総括表の予算編成の基本的見解につきまして、ご説明をいたします。

健康増進課の令和6年度当初予算の概要につきましては、市民の健康増進を目的とした健康増進法に基づく各種がん検診に要する予算のほか、あと予防接種法で定めた定期予防接種や健康ポイント事業、妊娠・出産された方への切れ目ない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

また、令和6年度は、がん検診事業と結核及び感染症予防事業、あとは同種の検診業務であることから、こちらを整理・統合いたしまして、予算計上をさせていただいております。

1ページから2ページの総括表の歳入及び歳出をご覧くださいと思います。

歳入につきましては合計で3,857万8,000円、前年度と比較いたしますと、4,696万9,000円の減額、率にして54.9パーセントの減となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億3,384万7,000円、前年度と比較いたしますと、6,776万円の減額、率にして22.5パーセントの減となっております。

この減額の要因といたしましては、主な理由といたしまして、令和5年度まで取り組んでまいりました、全額公費による新型コロナワクチンの接種が令和6年3月31日をもって終了することによって、令和5年度に必要としたワクチン接種の委託料や、集団接種時の医師看護師の報償費、集団接種の人材派遣、コールセンター等の委託費等の新型コロナワクチンの接種に要する経費が、大幅に減額となったことが主な原因要因となります。

新型コロナワクチン接種に関する歳入歳出予算の減額について、まず、歳入につきまして、1ページ歳入の表の上から4段目、衛生費国庫負担金（繰越明許費）が、昨年度から、

2,457万9,000円の減額、併せてその２段下の衛生費国庫補助金（繰越明許費）が昨年度より2,020万2,000円の減額となっており、新型コロナワクチン接種に関連する歳入予算は、総額として4,480万1,000円の減額となっております。

また、歳出予算につきましては、２ページの歳出の表の２ページの１段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）が、昨年度から1,269万4,000円の減額、併せてその２段下の新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）が、昨年度から3,828万4,000円減額しており、新型コロナワクチン接種に関連する歳出予算は総額として、5,097万8,000円減額となっております。

それでは予算の内容につきまして順次ご説明を申し上げます。３ページ、４ページをご覧ください、歳入でございます。

総額は先ほど総括表で説明したとおりでございます。

減額が大きいものとしては、３ページの上から６段目、16款１項２目１節、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金（繰越明許費）が、2,457万9,000円の減額、併せて３ページ下から７段目、16款２項３目１節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（繰越明許費）が、2,020万2,000円減額となっております。

減額の要因は先ほど申し上げたとおりでございます。

また、出産子育て応援交付金については、支給対象者の減少などから、３ページの下から８段目、16款２項３目１節の出産子育て応援交付金、これは国庫補助金となりますが、275万円の減額、４ページの一番上、17款２項３目１節の出産子育て応援交付金、こちらは県の補助金となります。50万8,000円の減額となっております。

次に、対前年度比で増額となった主なものといたしまして、３ページの上から７段目、16款２項３目１節、母子保健衛生費補助金が279万3,000円の増額、併せて４ページの上から５段目、22款５項３目１節、各種健診等負担金が180万8,000円増額となっております。

母子保健衛生費補助金の増額につきましては、国庫補助事業として、すでに取り組んでおります産後ケア事業を拡充したこと並びに国庫補助を活用し、新たな母子保健対策の強化の一環として、３歳児健診で実施いたします屈折検査機器一式を購入することが主な理由となります。

また、各種検診と負担金の増額につきましては、がん検診の個人負担について、近隣自治体の状況などを踏まえ、一部見直しを行う予定であり、負担金を増額しております。

続きまして、次に、歳出についてご説明をさせていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。まず、保健センター管理費でございます。

こちらは保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料、あるいはガス使用料などで合計485万円で、前年度と比較し20万6,000円の減額となっております。12節の委託料296万8,000円は保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備業務等に係る委託料でございます。続きまして7 ページ、8 ページをご覧ください。保健衛生事務費でございます。

こちらは合計4,176万8,000円で、前年度と比較して842万7,000円の減額となっております。主な減額の要因でございますが、12節の委託料が、前年対比419万5,000円の減額となっております。これは令和5年度は、健康管理システムのウィンドウズサーバーOSの更新が必要であったため必要となるソフトウェアの更新や機器のセットアップなどの委託業務が、一時的に生じたものの、令和6年度は通常のシステム保守委託料のみの予算計上となったことから減額となっております。

また、18節の負担金補助及び交付金が前年対比374万4,000円の減額となっておりますが、こちらは、山武郡市広域行政組合負担金の救急医療事業費及び医療福祉センター建設費償還分がそれぞれ減額となったことによるものでございます。

続きまして9 ページ、10ページをご覧ください。がん検診事業でございます。

こちらは昨年度まで別事業としておりました結核及び感染症予防事業を加えて計上しております。予算額は合計3,826万6,000円で、前年度と比較いたしますと291万9,000円の増額となっております。事業内容につきましては、国庫補助金を活用して、子宮頸がん検診は20歳の女性、あと乳がん検診は40歳の女性、大腸がん検診は40歳の男女に各々無料クーポンを配布して、検診を実施していくものでございます。

また、検診に加えて、個別通知等の経費も補助対象となることから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。併せて市単独事業といたしまして、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診及びリスク検査を行っております。

なお、平成23年度から実施してまいりました、前立腺がん検診につきましては、国の定めた対策型検診ではないことから、令和5年度で終了することといたしました。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。予防接種事業でございます。

こちらは子どもから高齢者まで、各種予防接種を実施するものでございます。予算額は合計8,533万1,000円で、前年度と比較いたしますと、11万1,000円の減額となっております。

主な減額の要因といたしましては、昨年度の実績から令和6年度は、子どもを対象とした

集団接種の規模を縮小し、個別接種を拡大したことから、個別接種の委託費は増額となったものの、集団接種に要する予防接種医師報酬や、医薬材料費などが減額となったものでございます。

続きまして13ページ、14ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）でございます。

新型コロナワクチン接種体制整備事業繰越明許費につきましては、令和5年度末のコロナワクチンの特例臨時接種の終了に伴って、令和6年度に必要となる健康管理システムの改修や未使用ワクチンの廃棄などを行うものでございます。予算は前年度から繰越明許を設定した234万7,000円を充てることとし、財源は全額国庫補助となります。

続いて15ページ、16ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種事業（繰越明許費）でございます。

こちらにつきましても接種体制整備事業と同様に、令和5年度末の特例臨時接種の終了に伴って、令和6年度に必要となる令和5年度以前のワクチン接種の委託料に係るものでございます。予算は前年度から繰越明許を設定した103万7,000円を充てることとし、財源は全額国庫負担となります。

続いて17ページ18ページをご覧ください。健康づくり推進計画策定事業でございます。

健康づくり推進計画策定事業につきましては、平成28年3月末に策定いたしました、大網白里市健康づくり推進計画について、その計画期間は令和8年3月をもって満了となることから、令和6年度の新規事業として事業化するものでございます。

令和6年度の事業内容は、市内在住の20歳以上の1,000名を対象とした市民アンケートの実施を計画しており、関連予算として、審議会委員の報酬、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費を計上しており、予算額は総額で20万円となっております。

続きまして19ページ、20ページをご覧ください。健康づくり事業でございます。

こちらは、健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康意識の向上を図るための講演会や、健康相談、訪問指導、健康診査などの各種保健事業を実施しているものでございます。予算額は236万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。前年度と同様、歯周疾患検診に係る歯科医師への報酬及び母子保健関連や成人を対象とした講演会、開催に伴う講師謝礼などに係る経費を計上しております。

続きまして21ページ、22ページをご覧ください。出産・子育て応援交付金事業でございます。

こちらは核家族化が進んで、地域の繋がりも希薄となる中で、妊娠中から妊婦に寄り添い、出産から子育て期までを一貫して、身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うものでございます。予算額は合計2,253万7,000円、前年度比297万7,000円減額してございます。減額の理由につきましては、交付金の支給対象者数が減少し、負担金補助及び交付金が300万円減額していることが主な理由となります。

続いて最後になります、23ページ、24ページをご覧ください。母子保健事業でございます。

こちらは母子保健法等に基づいて、妊婦、乳幼児の相談、検診の実施などに取り組むものであり、主なものといたしましては、乳幼児健診の医師の報酬、妊婦乳児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療費の給付費等でございます。予算額は3,514万3,000円で前年度対比357万9,000円の減額となっております。減額の理由につきましては、前年度の実績を勘案し、妊婦一般健康診査や乳児一般健康診査の委託料で、258万8,000円を、あと不妊治療費の助成に係る扶助費、120万2,000円をそれぞれ減額していることが主な理由となります。

以上、健康増進課に関する令和6年度当初予算の概要説明を終了させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 お尋ねします。

19ページに健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康意識の向上を図るための講演会、健康相談、健康教育、訪問指導、健康診査事業、食生活に関する講座等の実施。下にきて、平成29年度に甲斐市の市民の健康づくりを支援する健康ポイント事業を継続実施の願目でこの予算計上されてますけども、936万1,000円ですか、数字間違ってる、多すぎた、少ないね、多すぎた……19ページ、合計。

（発言する者あり）

○宮間文夫委員 ちょっと待って、90……

○小田川尚子健康増進課長 236万。

○宮間文夫委員 236万8,000円。

○小田川尚子健康増進課長 はい。

○宮間文夫委員 とにかく19ページを見ててね、この願目で、どういったものをやってるかあれを見ても出てこないのよ。何をやるかっていうのがね。

こういったことをやりたいので、これだけの予算を計上しますっていうのが私には映ってこないから質問するんですけど、健康増進っていうのはさ、講演を聞いて、そうだなとこういうことをすれば健康増進に繋がるなんてこともあるかもしれないけど、健康増進課でね、私は大分前なんだけど、提案したことをもし覚えてたらあれなんだけどね、1 駅歩きましょうっていう提案の中で、これ、駅前の渋滞緩和にもつなげた話でこれちょっと余談ですよ。

その駐車場の一角を市民の送迎の場所として開放したことがあります。ここに車を停めて、停めてって駐車じゃないよ、乗り降り、ここから駅まで歩きましょう。帰りもここまでお迎えに来るんでしたら、ここまで歩きましょうっていうこと、私、提案して駐車スペースは市で設けたんだけど、誰もやんなかった。ね。

今、速歩っての知ってる。わかるでしょ。速歩を奨励して、すごい医療費が下がった自治体があるんですよ。ご存知ですか、速歩ね。

そういったここでいうと何、イベントってのはここにはなかった。ある。そういったことをやる、健康増進課が主管する健康増進法に基づく事業の予算というものの、どっかに入ってるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川課長お願いします。

○小田川尚子健康増進課長 そうですね、具体的にそういう速歩等取り入れたっていうことは、入ってはいないですが、講演会、そういう講師を呼ぶ、あるいは健康ポイント事業の中で自身でそういうウォーキング、速歩を目標にして、ポイント事業を行うっていうことを進めるとかそういうことで、こちらから促してっていうことにはできると思います。

○宮間文夫委員 あのね。私はもう、私より年配の人いるからちょっと失礼だけど、私はもう年だからね、皆さんに言っておきたいの。自分たちの生活には、生活関係あるかな。

要は職員のね、ちょっと話し変わるけど、さっきも学校の用地を借りてる、すごいお金が毎年毎年ね借地料として払われてるっていうの全然検討しないってのはね、皆さんのそれぞれの生活に直接影響しないから、積極的にやらないんじゃないかという穿った見方も、年寄りだとしてくるんですよ。

あなた方も、今、課長さんが答弁されたようなこと、もっと積極的にこれを予算書を見てもパッとわかるように、こういうふうにやって医療費を削減しよう。ね。そういったすばらしいことをやってる街に移り住んで、ここはだって、ここは大網白里市は何もいいものはないよって、よく私に言ってくる人も大勢いるけど、いいこといっぱいありますよ。

そういうのを、PRしてこれからも頑張ってくださいたい。

以上。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 23ですね、健康増進課さんの母子保健法等に基づくところの、多分これ訪問用の公用車のところなのかなと思ったんですけど、損害保険料2台分、これ減車してこうなってるのかなあとかって思ったところと、あとは……それをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 公用車の整備料及び公用車損害保険料につきましては、台数は2台分なんですけれども、今年度は車検等がない、令和6年度は車検がない年度になりますので、1年点検のみとなりますので、保険料や整備料が減額となっております。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 このずっと毎年こうやってそれなりの金額だったらポンと落ちて気になってしました。すいませんでした。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 2つお尋ねします。

1つが、出産子育て応援交付金のところですね、これは先ほどお話の中に、今はこれはもう、ないっていうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 出産子育て応援交付金事業は、令和4年度からスタートしておりまして、令和6年度も引き続き行っていく事業になります。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ごめんなさい、知り合いに今お子さんが4人、4人目生まれた人がいるんですけど、何人目の時だったかな、お子さんを産んだときにお金を市からいただいたんですけど、その次は、いつの間になくなっちゃったんだよね、っていうのを。

ごめんなさい私も勉強不足で。それは何か。何の交付金。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 おそらくですけども、第3子以降に出産祝い金というものが支給されていた時期がございまして、もしかしたらそれのことかなと思うのですが、今の子育て支援課がやっていったものなんですけれども、ちょっとすいません。何年度からなくなったかがちょっとはつきりわからないんですが、現時点ではその出産祝い金の

支給はなくなっております。

○副委員長（輪島美津江副委員長） あともう1つすいません、今の宮間委員の方からお話が
あったイベントですけれども、この間の歯科医師会のフレイルの、すごくとてももう内容が
よくて、たくさん来ておられたんですけれども、あともう1つがメンタルのやつもあったり、
あれもとてもよかったんですが、その歯科医師会とかそういう部分っていうのは、医師会の
方がお金を出して、やられてるんでしょうか。市の方から、例えば1年間のこのイベントの
お金が決まってる。この範囲でやるとか、必ず1年に1回こういう形でやるとかって、そうい
う形でお金が出てるんでしょうか。すみません。

○委員長（森 建二委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 先日行われた歯科医師会の講演会につきましては歯科医師会が主
催して、大網白里市は会場をお貸ししたっていうことになっておりますので、お金は歯科医
師会の方から出ております。

先日行ったメンタルヘルスの研修会につきましては、市が主催して先生お呼びしてって
いうことで、費用につきましては市が負担しております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 今、ちょっと触れてたところの出産子育て応援交付金のところなんですけれ
ども、対象者が減ってるから、給付金が減ってるという形なんですけど、減額されてるわけ
ではないということよろしいですかね。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 給付金の額は変更が一切ございませんで、妊娠届
け出時に5万円、お子様が生まれたら5万円ということで、支給を継続していきます。

○金森浩二委員 これが相対的に見ると、やはりこれだけ子どもが減ってるってことが、わか
るなっていうのがちょっと怖いなと思いました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 私から1件。

歯みがきの指導って、前僕もちょっと一般質問で勉強させていただいたんですけれど、今

どのような、コロナで一旦ちょっと難しくなったりしたんですが、来年度以降どのような形で考えてらっしゃいますでしょうか。

山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 幼稚園、保育所等の歯みがき指導は、令和5年度はすべての園で実施が再開されましたので、歯科衛生士、会計年度さんも含めて、実施に当たっていただいております。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは健康増進課の皆さん、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

（健康増進課退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、健康増進課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見いかがでしょうか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 病気の早期発見、早期治療はすごく大切なことだと思います。そのことによって医療費の削減にも繋がると。そういう観点から、検診を事業をもっと積極的に取り組んでいただいて、医療費の削減等に努めていただければ、いいのかなと思っておりますので、ぜひとも、これをPRも兼ねて、周知徹底も兼ねて、大きく取り組んでいただきたいと。そして受診者を増やしていただきたいということを、私からは発言したいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） なければ、今いただいたものを予算委員会の方にも反映させていただきます。

一旦休憩しましょうかね、あの時計で25分から再開します。

（午後2時16分）

◎議案第23号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

（午後2時25分）

○委員長（森 建二委員長） 再開いたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課入室）

○委員長（森 建二委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。ただいまより当常任委員会に付託されました、議案第23号、大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から、職員の皆さんの紹介をしていただき議案の説明を開始してください。

課長よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

まず、皆さんから向かって左側です。稲生副課長です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 地域包括支援センター主査の多部です。

○多部明子高齢者支援課主査 多部です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 右側です。介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣が、高齢者支援班長の片岡です。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 最後に私、課長の古川です。よろしくお願いいたします。

では着座にて、失礼いたします。

それでは議案第23号、大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

議案第23号の説明資料をご覧いただきたいと思います。

まず改正の趣旨ですが、令和6年度から3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせた保険料の改定、また、市町村特別給付の導入等、所要の改正を行おうとするものです。

次に改正の概要ですが、まず（１）の保険料の改定について説明をさせていただきます。

参考資料としまして、各段階の保険料は、別添の改定案のとおりとしておりますので、併

せてご覧願いたいと思います。改定案の表は、左側がこれまでの保険料、そして右側が令和6年度からの新しい保険料の段階となります。改正点、主に3点です。

まず1点目、第9期計画の策定に当たりまして、認定者数の推移と介護保険事業費の見込み額を推計した結果、第9期の第1号保険料については、第8期の保険料基準額から据え置き、年額6万8,400円、改定案の表の中では、第5段階の月額で5,700円としております。

なお、認定者数や事業費等の算出につきましては、計画を策定支援する国の見える化システムの3年間の将来推計値を基に算出をしております。

次に2点目ですが、介護保険法施行令の改正により国から介護保険料算定する所得段階を13段階とする基準が示されました。本市も同様の所得段階を採用することとし、現況の12段階から13段階に変更しております。これに伴いまして、現況の第9段階から第12段階までの基準所得額を引き上げまして第13段階の基準所得額を新たに定めております。このため、第9段階以上の所得に該当する方については、各段階ごとに保険料率が上がることとなります。

次に所得段階の第1段階から第3段階に該当する低所得の第1号被保険者の方に対しまして、保険料軽減の特例を継続することとして、国の示した軽減割合基準を採用して、公費でさらに軽減をかけた第1段階から第3段階の保険料を定めております。この軽減により、第3段階までの方は保険料率が下がることとなります。

次に(2)の市町村特別給付の導入についてですが、本市の介護用品、おむつ用品の支給事業ですが、地域支援事業の任意事業という中で実施しておりますが、今回、第9期の計画期間内で国から事業の移行を含めた廃止や縮小に取り組むことが示されたことから、事業を継続するために、令和6年度から国が例示する介護保険料第1号保険料を財源とした市町村特別給付事業に移行するものです。

なお、支給対象や支給金額等についてはこれまでと変更はなく、本市に住所を有する在宅で要介護度4、5の非課税者の方を対象に、月額4,000円を上限として支給するものとしております。

施行日は令和6年4月1日としております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案についてご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員いかがですか。

○佐久間久良委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 説明資料の中では、据え置きとなっているんですが、要するに9段階以降の方はここに書いてあるとおり、増額になるということですよね。

それとあともう1つ、所得幅が20万円ほど上がってますよね。これ、どういうことなのかと、それとあと、最高段階に達している方が800万から720万に下がってるというふうに見えるんですけど、この理由も教えてください。

○古川正樹高齢者支援課長 まず9段階以上の方につきましては、実質、今、年齢としては人数としては1万6,468人で試算しておりますけれども、実質9段階以上で969人の方、割合にして5.8パーセントの方が上がる形にはなります。そして、この所得の所の段階ごとの幅なんですけど、これはまず国の方から、所得金額について国の示す標準の基準額が出ておりますので、これをそのまま13段階まで適用している形にしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 という説明でいうと、要するに5.8パーセントの方が、加入者の5.8パーセントの方が値上げの対象になるということなんですけど、先ほどもちょっと違う委員会の中で、やはり国民負担率、社会保障料だとか税だとかの負担率は増えればそれだけ使うお金、収入そのものは変わらないわけですから、使えるお金が減ると。

そうやってきた場合、経済の循環という形ではね、かなり大変な状況になると、経済が回っていかないということもあるんで、できるだけこういう方向ではない方がいいのかなということ、述べて私の質問とします。終わります。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 今のところちょっと自分も見たんですけど、結局、逆にですけど、減る方、第1段階から第3段階までのパーセンテージを見ると、そんなにとんとんぐらいになっくるのかなっていう、勝手に解釈してるんですけど、そういうような感覚ではないという感じですか。

○委員長（森 建二委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 すいません。ご質問いただいた内容なんですけど、国の方からは、まず第1段階から第3段階、ここの所得の低い階層の方は、保険料が安くなる。そして第9段階から13段階までの方については高くなるという形になります。

これは国の方からは、介護保険制度を要は持続的なものとするために、低所得者の保険料の上昇を抑制すること、これは必要ということで、その財源として高所得者の保険料を引き上げて、その増収分を、低所得者の保険料引き下げに充てるという形で、今回、国の方から基準が示されておりますので、本市の場合はそのまま13段階、所得の段階を、ここで適用させていただいているという形です。以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 質問します。

ですから、国からの指針で、本市はそれに従って、税金を変えたってことですよね。

○委員長（森 建二委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今、宮間委員の仰るとおり、そのまま適用させていただいております。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐久間久良委員 委員長、一つだけ。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 今回の改定に当たって、基金の取り崩しはここに書いてあるとおり、3億3,850万円、これを崩し、と、そうなってくると、残りが確か4億ぐらいしかなかったと思ったんですが、ほとんど使い切ってしまうということでもいいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今回の計画の中では、表の右下の方に、基金取り崩し予定額、これは3億3,850万円を予定しております。そこで今年度末の残高ですけれども、約4億7,000万円ほどの予定としておりますので、基金の残高としては、これがそのままの予定で行ったとしたら大体1億3,000万くらいが基金が残るという形です。

これはまた、次期の保険料の抑制であったり、また介護給付費の増減というものが今読めない中でもありますので、そこに調整で充てさせていただくような形とかを今後とらせていただくようにはなるかと思えます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） はい。続いて、新年度予算の概要について説明をお願いいたし

ます。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課における令和6年度の当初予算説明をさせていただきます。

令和6年度の高齢者支援課の予算概要でございますが、会計としましては、一般会計、それと介護保険特別会計の2会計を所管しております。

はじめに、一般会計の予算概要について総括表にて説明をいたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

歳入合計ですが、4,306万5,000円、令和5年度当初予算と比較して、2,021万2,000円の減、率にして31.9パーセントの減となっております。歳入減の主な要因としましては、上から3項目めの民生費国庫補助金において、令和5年度に介護施設の防災改修等の整備に係る国の補助金があったことによるもので、令和6年度予算は1,132万7,000円の減となっております。

一方、歳出ですが、歳出合計は7億6,167万6,000円、令和5年度当初予算と比較して1,003万7,000円の減、率にして1.3パーセントの減となっております。

歳出減の主な要因としましては、上から7項目めの介護施設整備事業、こちらにおいて先ほど歳入で説明した、介護施設の防災改修等の整備に係る国の補助金、これが5年度にあったことによるもので、同じく1,132万7,000円の減となっております。

なお、一般会計の歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明をさせていただきます。説明資料の4ページをご覧ください。

老人福祉センターの管理費についてです。

指定管理に伴う委託料など、予算合計額1,035万2,000円を計上しております。なお指定管理者については、令和5年度から5年間、社会福祉協議会を指定しております。

次に説明資料の5ページをご覧ください。老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料717万8,000円、はり・きゅう・マッサージ等の給付に係る扶助費78万2,000円など、予算合計額801万2,000円を計上しております。中でもはり・きゅう・マッサージ等の給付事業は、厳しい財政状況を鑑みて令和6年度からこれまでの半額の1回500円として、月2回まで、年間1人当たり2万4,000円から1万2,000円の給付として予算計上しております。この、はり・きゅう・マッサージの財源としては、下段にあります、その他特定財源に、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として44万7,000円を計上しております。

続いて資料6ページをご覧ください。老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金、1,555万4,000円のほか、老人クラブ連合会

に対する健康づくり事業補助金57万7,000円、老人クラブ連合会補助金178万円など、予算合計額1,792万1,000円を計上しております。

なお、老人クラブの補助金は5パーセント削減として、令和5年度当初予算と比較して18万2,000円の減となっております。

続いて資料7ページをご覧ください。老人保護措置費です。

老人保護措置費では、虐待や経済的理由による養護老人ホーム等への保護、措置することに係る経費として、予算合計額2,449万8,000円を計上しております。

なお、現在措置入所している人数は11名となっております。

続いて8ページをご覧ください。8ページの敬老対策事業では、100歳の長寿者及び88歳の米寿者に対する祝い事業に係る経費として、予算合計額60万4,000円を計上しております。

令和6年度の100歳到達者数については、11名を見込んでおります。

続いて、説明資料9ページをご覧ください。介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険事業の介護給付費や地域支援事業費などへの法定負担割合により、市の負担分を支出するもので、介護保険特別会計の繰出金として6億9,597万9,000円を計上しております。

介護給付費の増加や、システム改修などにより、令和5年度当初予算と比較して4,880万円の増となっております。

続きまして資料11ページ、シルバー人材センター事業をご覧ください。

シルバー人材センター事業では、市シルバー人材センター運営費補助金として、前年度から5パーセント削減の411万円を計上しております。

次に13ページ以降の介護保険特別会計の予算概要についてですが、まず、介護保険事業の財源構成から説明をさせていただきます。

介護保険事業に係る歳出については、15ページの2款保険給付費、3款の地域支援事業費において、国・県・市、保険料それぞれの負担割合による財源で構成されております。

その財源の歳入が13ページから14ページの歳入の各項目となりまして、13ページの上から1款に保険料、2款に国庫支出金、3款に支払基金交付金、4款に県支出金、6款に繰入金として構成しております。

具体的には1款の保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、市が賦課徴収して管理をしております。2款の国庫支出金は国から、また、3款の支払基金交付金が40歳から64歳の方の第2号被保険者の保険料で、各医療保険を通じて徴収され、社会保険診療支払基金にて管理をされております。4款の県支出金は、県から、6款の繰入金は市の介護保険事業

負担分として、一般会計からの繰入金となっております。先ほど一般会計で説明させていただいた介護保険特別会計繰出金、これがこの6款の繰入金として、一般会計から介護保険特別会計への繰り入れ、歳入となっております。

このような財源構成からなる令和6年度の介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれの合計額で47億512万1,000円で、令和5年度当初予算と比較して、1億2,263万2,000円の増、率にして、2.7パーセントの増となっております。増額の主な要因としましては、令和6年度から3年間の第9期介護保険事業計画に向けた制度改正による介護報酬の改定や、サービス利用者の増加を見込んでおり、歳出において、15ページの2款、保険給付費の各種給付サービスを増額計上しております。

また、制度改正による対応をするためのシステム改修が必要となりますので、14ページの1款総務費の一般管理事業も増額としております。

続きまして各事業ごとに主な歳出を説明させていただきます。資料ですが19ページをご覧ください。

19ページの一般管理事業では、介護保険の保険者としての資格管理、保険給付管理を行う経費として、予算合計額1,861万8,000円を計上しております。先ほど説明させていただいた、制度改正に伴うシステム改修による増見込み、令和5年度当初予算と比較して597万7,000円の増となっております。

次に資料24ページをご覧ください。24ページの運営協議会費です。

運営協議会費では、今年度、令和6年度から3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画介護保険事業計画を策定しており、令和6年度の介護保険運営協議会は通常の開催と施設選定のみになり、また、計画策定に係る委託料が発生しないことから、令和5年度当初予算と比較して、341万5,000円の減となっております。

ここまでの1款の総務費となり、財源はすべて市の一般財源となります。

次に資料25ページから30ページまでの2款の介護保険給付費に係るものについて説明をさせていただきます。

介護保険給付費につきましては、令和6年度からの第9期介護保険事業計画での制度改正による3年に1度の介護報酬改定の増額分を含め、各給付費を増額計上をしております。

保険給付費の予算総額は44億3,534万8,000円、令和5年度の当初予算と比較して2.9パーセントの増として予算計上しております。それぞれの事業における財源内訳は、各給付費のページの下段に示しておりますが、国県で37.5パーセント、市で12.5パーセント、保険料で

50パーセントの負担割合となっております。

主だった予算としましては25ページの要介護者介護度 1 から 5 の方への介護サービスの給付費で40億5,377万4,000円、また26ページの要支援者、市の方への介護予防サービスの給付費、1億1,896万3,000円を予算計上しております。

続いて資料の31ページをご覧ください。

市の特別給付費ですが、昨年度まで 3 款の地域支援事業費で行っていた介護用品、紙おむつの支給事業が国の制度改正により、地域支援事業から除外されることが示されまして、事業を継続するに当たり、第 1 号被保険者保険料を財源とする特別給付にて予算計上させていただいております。

なお、支給対象や条件等はこれまでと変わりなく、要介護 4、5 在宅の非課税者を対象に月額4,000円を上限とした、同じ助成内容として、773万6,000円を予算計上しております。

続いて32ページからは、3 款の地域支援事業費となります。

このうち、32ページから41ページまでが、地域支援事業の包括的支援事業と任意事業になります。これに係る財源の内訳は国で38.5パーセント、県で19.25パーセント、市で19.25パーセント、第 1 号保険料で23パーセントの負担割合となっております。

説明資料の32ページをご覧ください。

32ページの地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額1,773万7,000円を計上しております。要支援者 1、2 及び事業対象者に対する介護予防サービス計画いわゆるケアプランです。この作成委託料の実績値が令和 5 年度予算より若干伸びていないことから、令和 5 年度当初予算と比較して139万円の減となっております。また、本運営事業につきましては、令和 7 年度から地域包括支援センターの機能を 2 か所に業務分担し、うち 1 か所 1 センターを業務委託としていく体制を予定しております。

令和 6 年度の当初予算におきましては、令和 7 年度から令和11年度までの 5 年間を委託期間とする地域包括支援センター業務として、1 億6,100万円を債務負担行為として予算計上しております。現在、この地域包括支援センターは、市役所高齢者支援課内 1 か所で業務を行っておりますが、瑞穂・山辺・大網地区、それと増穂・白里地区をそれぞれ圏域とする 2 か所での運営体制を予定しております。日常生活圏域内、およそ30分以内ですが、この 2 つの圏域に分けることで、より充実した支援体制づくりにつなげていけると考えております。

続いて説明資料の33ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体参加の協議体の設置や、生活支援コーディネーターの配置など住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会への委託料として予算額633万1,000円を計上しております。この事業において推進している施策ですが、移動販売や高齢者お役立ち情報紙のこすもす手帳などとなっております。

なお、こすもす手帳は、今年度に改訂版を作成しておりますので、令和5年度の当初予算と比較して70万7,000円の減となっております。

続いて資料の40ページをご覧ください。

40ページの成年後見制度の利用支援事業です。成年後見制度利用において、親族がいないなどの高齢者に代わり、市長が申し立てを行う経費や、その後の後見人への報償費など、予算合計額で212万9,000円を計上しております。

なお、今年度、市成年後見制度利用促進基本計画を、第9期の高齢者福祉計画介護保険事業計画と一体的に策定を行っております。本制度に該当する方々の権利擁護に向けて推進をしていくこととしております。

続いて42ページから49ページまで、こちらが3款の地域支援事業費の介護予防日常生活支援総合事業になります。これに係る財源の内訳ですが、国で25パーセント、県で12.5パーセント、市で12.5パーセント、第1号、第2号保険料で50パーセントを負担する割合となっております。

説明資料の42ページ、訪問型サービス事業及び43ページ、通所型サービスをご覧ください。

こちら両事業は、医療支援1、2及び対象事業者に対する介護予防事業に係る経費を計上しております。訪問型サービス事業は2,707万9,000円、通所型サービス事業は4,929万1,000円を計上しております。

続いて説明資料47ページをご覧ください。

47ページの介護予防普及啓発事業です。体力測定会及びウォーキング講座に係る経費の74万円を計上しております。

続いて48ページです。地域介護予防活動支援事業です。介護予防のための健康運動指導士による運動教室140回分や、在宅介護支援センターによる各サロンへの訪問、地域で介護予防を行っている団体への補助金、合計で156万3,000円を計上しております。

最後に説明資料の49ページ、ご覧ください。

介護支援ボランティア事業では、介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身

の介護予防事業に係る経費として25万1,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和6年度の予算説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案についてご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 確認なんですけど、今回の介護保険料の改定によって、前年度よりも保険料の収入が多くなるということですよ。それがちょっと1点確認。

それともう1つ、32ページで、これちょっと単純に疑問に思ったんですが、公用車ガソリン代として6台分、これ、高齢者支援課で6台の車持ってたんでしたっけ、ちょっとその2点教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 まず保険料の件ですけれども、これ保険料が上がった分についてはその分収入が入ってくる分が上がるという形で予算計上しております。

それとこの6台分の公用車ですが、こちらそのまま6台保有しておりますので、はい、そのままです。

○佐久間久良委員 はい、大丈夫です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 2点ほどお尋ねします。

7ページの老人保護措置費っていうところで、12節ですかね、委託料があるんですけども、この委託料っていうのは、例えば生活保護の方とか、そういうことになるんでしょうか。この委託料というのが発生するのは。

○委員長（森 建二委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 基本的には、生活保護の方とかでもすべて対象にはなります。

要は、老人の方で措置が必要な方についての委託料として、すべてここに出させてもらっておりますので、はい。

○副委員長（輪島美津江副委員長） あと、10ページなんですけれども、介護人材確保の対策事業というところで、18番の負担金補助及び交付金なんですけれども、介護職員の研修費の補助金になっているんですが、これは今年度ですけど、何人ぐらいの方が。

○委員長（森 建二委員長） 飯高班長。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 今年度の実績でございますが、初任者研修2名、実務者研修2名で、合計16万1,000円を現在支出予定も含めて、申請を受け付けているところでございます。

以上です。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

これ、この補助金っていうのは、大網に住んでなくても大網に従事していればっていうところだと思うんですけども、例年やっぱりこの4人ぐらいの規模っていうかぐらいの申請なんじゃないかな。

○委員長（森 建二委員長） 飯高班長。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 過去数年の実績でございますが、年度によってまちまちでございまして、令和2年度で申し上げますと、合計2名、令和3年度はゼロ名、令和4年度は4名ということで推移しております。

以上です。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

（「住所はいいの。終わり」と呼ぶ者あり）

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 よろしいですか。

研修この要件でございますが、住所は大網じゃなくても構わないんですが、本市に住所がございします事業所に3か月以上勤務することが要件となっております。

あとは住所地の市町村民税に滞納がないこと、他の制度から助成を受けていないことなどを要件に支給を行っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかによろしいですか。

一応私の方から……どうぞ、どうぞ。

○佐久間久良委員 すいませんちょっと聞き漏らしちゃったんですが、包括支援センターをもう1か所増やすということだったと思うんですが、これ、場所を教えてもらうことが可能なのかなということと、これに伴って職員の増員等は怎么样了のか。

今の現体制の中でやれるのかどうなのかそこを教えてください。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 まずこの予定してる場所とかはですね、まだ何も決まっております。

せん。あくまでも業務を委託するという形で今予定しておりますので、人員自体は今の高齢者支援課の中の職員で行うというわけではなく、あくまでも外に委託として出す形を予定しております。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 そうなってきたときに、やはり、高齢者の方のプライバシーだとか、その他がすごく心配になってくることが私は懸念してます。そういうのは本当に大丈夫な……当然、その辺は検査とか審査はするんでしょうけれども、なるべくなしで、今の形態をさらに広げていただく方がいいのかなというふうに思っております。

以上です。

（「あとは、終わっちゃった」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それではちょっと私の方から何点か。

5 ページの老人福祉対策事業で、先ほどのお話の中にありました、はり・きゅう・マッサージ等の給付金が、2 万4,000円、県内トップだったのが一応半額の1 万2,000円という形になる、これ1 つ評価できることだと思いますし、個人といたしましては、高齢者の方に対する思いやり予算、という考えは別に悪い考えでは当然なかろうかと思いますが、これだけ財政逼迫している中、お金を出さなければいけないところが出ていく中で、思いやりの予算という形で、なおかつこれはこの予算が多分、最初に動いて多分つくられたのが平成ないしは昭和の頃だったと記憶しておりますので、これはもう単純に、これから少しずつ少しずつ人数としては増えてきましたし、使われる費用も増えてくるかと思います。

同時に同じことが、8 ページの敬老対策事業の長寿者祝金5 万円ってこともいえるんだと思います。たまたま今年は11名で今年は少ないですけれども、これもおそらく今後、間違いなく増えてくると思いますので、これについてはあくまでもやはり思いやり予算の域を私は出ないと思いますので、例えばこういったものであれば、いわゆるお祝い金ではなくて、表彰状ですとか、これは感謝の気持ちを示すことだと思いますので、何もお金でなくてもいいのかなとも思いますし、なおかつ、老人クラブ連合会では88歳で、またお祝いの記念品を渡したりもしてますので、おそらく他の市町村に比べると、十分すぎる対策費用になってるかと思います。

ちょっと私どもの立場からは非常に言いにくい、また行政としてもなかなかこういったものを削るというのは言いづらいことだと思いますが、ぜひ引き続き、これについては、財政健全化に向けた緊急的な取り組みを行っている私ども大網白里市としてやるべきことなんだ

ろうなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

これについて何かあれば。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 確かにお祝い事業とか、そういったものは長年貢献してくれた高齢者の方に対する感謝を示すものとして考えております。こういった感謝を形にするようなことというのは、確かに何らかの方法で行っていくべきだと考えております。

例えばお金ではなくてもというご意見もありましたので、今後の中で少しずつ改善できていけるところは、見直していくことを検討していけたらと思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） お願いします。

それと33ページの生活支援体制整備事業ですけれども、基本は第1層、第2層含めて、社会福祉協議会に概ね委託をしている状況かと思えます。

今後、いわゆる介護予防生活支援について、今のところ社協に委託をしてる形になります。今後、来年度は、基本的に社協にこれを委託して形になるんでしょうが、今後の考えは今のところどのような考えでいらっしゃるんでしょうか、お伺いをいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 今の委託事業として行っているんですが、やはり高齢者支援課側の方にもコーディネーターの職員がおりまして、仕事的内容的には、一緒に共同で行っている形であります。

やはりキーポイントとなってくるのはその生活支援コーディネーターと、また話し合いをしていく協議体の存在、これが重要になってくると考えておりますので、高齢者が地域で安心して暮らしていくこと、これを目的に生活支援コーディネーターを中心に、地域で様々な立場の方いらっしゃいますので、この方たちと一緒に実施していくこと、これが事業に必要なことだと考えております。

ですので、将来住んでいてよかったと思える、支え合いや助け合い、こういった地域づくりのこの事業で進めていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） はい、ありがとうございます。

地域包括ケアシステムの構築のためには、やはりこのあたりの整備は今後引き続き進めていかなければいけないと思いますので、もちろん社協の協力をもらいながら、連携を深めて、今後の展開を期待しますのでよろしくお願いいたします。

それと40ページの成年後見制度、成年後見制度の現在のというか、人数が多分増える形で後見をつける形の人数が増える形での見込みになるんだと思いますが、現在の見込みの、この数というものがもしわかればお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 これ人数なんですが、あくまでも年度で報酬を払っている方の人数になりますので、実際には今年度5件、昨年度とか5件でございますので……。

来年度の予定として申立て費用とか、ちょっとそういったものが入っておりますので、予定としては同じ5件で予算を計上させてもらっております。

○委員長（森 建二委員長） おそらくご自分で財産管理できなくなる方ってのは、おそらく高齢者が増えれば増えるほど増えてると思いますんで、また大事な事業だと思います。ぜひ、漏れなくよろしく願いをいたします。

私の方からは以上です。

他に何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは高齢者支援課の皆さん、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

（高齢者支援課退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは高齢者支援課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） いろいろ話は出ましたが、状況によってまた申し送りをしたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 以上で高齢者支援課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課入室）

○委員長（森 建二委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました、議案第22号、大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

について、議案第25号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号、大網白里市学童保育室の設置及び管理に関する条例の制定について、以上の審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上委員長の許可を求めてから、発言をお願いいたします。

なお、本日も反訳システムを活用しておりますので発言の際、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

はじめに課長から職員のご紹介をいただきまして、内容について、説明をよろしくをお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷昇子育て支援課長 それでははじめに職員の紹介をさせていただきます。

はじめに私の右どなりか加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○糸日谷昇子育て支援課長 その右、児童家庭班長の花澤班長でございます。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いします。

○糸日谷昇子育て支援課長 一番奥が保育班の村田班長でございます。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いします。

○糸日谷昇子育て支援課長 私の左手が子育て支援館館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館長 花沢です。よろしくお願いします。

○糸日谷昇子育て支援課長 では、座って説明をさせていただきます。早速議案の説明をさせていただきます。

はじめに、議案第22号、大網白里市ひとり親家庭医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の趣旨でございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項について所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要ですけれども、法律の第10条第1項に規定されていた保護命令、これは接近禁止命令及び退去等の命令が、法律の第10条第1項、接近禁止命令と第10条の2、退去命令等に分けて規定されたことにより、本条例中の規定を改正しようとするものでございます。

施行日につきましては法律の改正と合わせて令和6年4月1日を予定しております。

新旧対照表については別紙のとおりでございます。

続きまして、議案第24号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを説明いたします。

改正の趣旨でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の概要でございますが、こども家庭庁の設置に伴い、保育所保育指針の所管が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更になったことから、条例中の規定を改正しようとするものでございます。

施行日につきましては公布の日からを予定しております。

新旧対照表については別紙のとおりでございます。

続きまして、議案第25号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の趣旨でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、内閣府令の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要でございますが、（１）といたしまして、条例中引用する就学前の子どもに関する、教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３条第11項が、第３条第10項へと繰り上げられたことに伴い、規定の整備を行うというものでございます。

２つ目といたしまして、施設の重要事項の書面掲示の義務づけを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないことといたします。

そのほか、文言の修正をしております。

施行日につきましては公布の日。ただし、改正の概要の（２）については令和６年４月１日から施行としたいと考えております。

新旧対照表は別紙のとおりでございます。

続きまして、議案第30号、大網白里市学童保育室の設置及び管理に関する条例の制定について、制定の趣旨でございますが大網学童保育室を除く公設の学童保育室の管理運営について、指定管理者制度を導入するため、地方自治法第244条の２第１項の規定により条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、学童保育室の設置といたしまして放課後児童健全育成事業を実施するための施設として学童保育室を設置する。

学童保育室の名称及び位置につきましては、表のとおりでございます。

増穂学童保育室、白里学童保育室、季美の森学童保育室、瑞穂学童保育室、大網東学童保育室、増穂北学童保育室、いずれも各小学校の敷地内にある施設でございます。

指定管理者による管理ということで、学童保育室の管理を指定管理者に行わせることができますとしております。

施行日につきましては令和6年4月1日とさせていただきます。

他市町村の状況ですが、学童保育室の設置、管理に関する条例の制定状況ですが、県内26市町村で制定をしております。

議案に関する説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま課長から説明のありました議案4件について、ご質問等があればお願いいたします。

なお、その際は議案の番号を必ずお示してください。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは議案第30号についてなんですが、なぜこれをやろうとしたのか、その理由をお聞かせください。

指定管理する理由を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇子育て支援課長 議会の方でもご質問ございましたけども、目的といたしましては、民間事業者の運営のノウハウを活用することにより効率的にサービスの向上を図ることを目的としております。

実際、大網学童保育室につきましては、みどりが丘の交流センターの中にありまして、その交流センターの施設と合わせて指定管理者の方で学童保育の運営を行っております。

その指定管理者である学童の運営、これまでの運営状況等、行う上で特に大きな問題もなく進んでおられましたことから、他の施設につきましても同じように指定管理者の導入をしてはどうかというところで考えたところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 交流センターの指定管理者の委託料ってのは大体4,575万円。

議案説明資料の14ページに出てたんですが、多分この金額だろうとは思いますが、これが、果たして適正な金額なのかというのが1つと、実際これやることによって、今の経費よ

りも下がるのかどうなのか。まして一番問題になるのは、はっきり言って、今でさえ学童指導員の状況はあまり良い状況だと私は思えないんですが、それをさらに悪化させる、指定管理することによって、業者がすべて給料、賃金等を決めていくわけですよね。話を決めていくわけですよね。

市の基準ではないと思うんですが、そうすると、黒須議員も言っていたように、官製ワーキングプアをさらに広げる状況に繋がっていくんじゃないのかと。

市としてそういう、非正規労働者、そしてさらにそういう官製ワーキングプアを広げることが推進するのかと、いうのがまず1点。

それともう1つ、子どもの安全管理、安全等の問題も出てくるんじゃないかと。

一つ多分、学童保育料としては、月は8,000円は当然徴収していくんだと思うんですが、それが、要するにこれじゃできないよね、あげたいよという申請があれば、それ当然受けなきゃいけないでしょ、市としては。

それと併せてもう1つおやつ代も含めて1,500円でしたっけ。1,500円で、そこから、穿った見方をすれば、経費を削減して、事業主の事業費の収入の一部にすることもできると。そのしわ寄せはどこに来るかといったら、子どもに来るんですよね。

そういうのを含めていかに管理するかっていうのを、できるのかどうか、今現在、子育て交流センターでやってらっしゃるというふうに言うんですが、かなりそういう良心的な業者だけではなく、国の指定管理の状況を見ると、かなり経営の悪い中でやられてるところも、今30何パーセントぐらい、それによって指定管理を取り消したという状況も37パーセントぐらいある、32パーセントだったかな、資料出てますが、そういう状況を生みかねない状況にあると。それで一番被害に遭うのは、子どもたちだということを、どれだけ認識されてるのか、お聞かせください。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇子育て支援課長 はじめに指導員との賃金の問題でございますが、当然ながら最低賃金とか法律上に基づく賃金につきましては、当然遵守するような形になります。

ある程度指定管理者の方で賃金の設定っていうのはあるのですが、例えば今、勤務してる指導員たちが、引き続きその場で勤務するということであれば、ある程度の賃金の保障というものを考えた上での公募というのを考えていきたいなとは思っております。

それから……その他いろいろご意見ありましたけれども、一応公募に当たりましてですねある程度公募要領を、今現在まだ作成しておりませんが、公募に当たって今、佐久間委員が

仰られたような内容につきましては、ある程度示した中での実施を当然していきまして、必ずしも経済的な比較のみではなくて、提案された事業計画の実現性、その辺を評価した上で事業者の選定はまずしていきたいなというふうには考えておるところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 もう一つ、私が一番懸念してるのは、すべての小学校、大網小学校を除くすべての小学校で、実施するという話ですよ。もう大網小学校やっちゃってるから。

そこまで一気にやる必要があるのかどうかというのは、追々少しずつ見ていったらどうですかというのも1つの案として、提言させていただきたいと。

それに対して答え、市の方針は一気にやるということでしょうからあれですけど、私としては、一気にやるっていう話ではなく、というふうにということです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） できるようにするための条例ですから、やるかは別ですから。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは続きまして、新年度予算の概要について、説明をお願いいたします。

○糸日谷昇子育て支援課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇子育て支援課長 それでは子育て支援課の令和6年度当初予算案ですけれども、説明をさせていただきます。

当課では児童手当などの給付事務、児童虐待やDVなどの相談事務及び保育施設の管理運営の3つの大きな柱があり、過去の実績や今後の見込み等の精査に努めながら必要な事業費を計上させていただきました。

それではお手元の資料に沿って説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。はじめに、令和6年度当初予算説明資料総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は15億8,919万6,000円です。前年度と比較しますと、1億1,107万9,000円、8パーセントの増額となっております。主な内容といたしましては、表の上から3番目、民生費国庫負担金及びその2つ下、民生費負担金が児童手当の制度改正により、令和6年10月以降の手当額に高校生分の追加や、第3子以降の増額分等を見込んだことにより、国や県の負担金が増額となっております。

なお、制度改正の概要につきましては、後ほど歳出の個別事業の中で説明をさせていただきます。

次に歳出ですが、2 ページ目の合計欄をご覧ください。歳出の合計は21億3,836万円で、前年度と比較しますと、1 億1,561万3,000円、5.7パーセントの増額となっております。主な内容といたしましては、1 ページ目の上から1 丁目、学童保育事業、こちらにつきましては、民間事業が実施している学童保育の運営支援に係る経費を2 ページ目の8 丁目の民間保育所運営事業に予算組み替えしたことにより減となっております。また、2 ページの上から2 丁目、子ども医療対策事業、こちらにつきましては令和5 年度の実績を踏まえたことによる扶助費の増のほか、その5 つ下、民間教育・保育施設給付費は、公定価格引き上げに伴う経費、その1 つ下、民間保育所運営事業は、新たに病児保育の開設に伴い、運営に係る経費、さらに下から2 丁目、児童手当費は、制度改正により、令和6 年10月以降において支給期間の延長や多子加算増額に係る経費等、それぞれ計上したことにより、増額となっております。

次に、3 ページ目をご覧ください。3 ページから5 ページまでは、令和6 年度当初予算の歳入になりますが、令和5 年度比較した増減の主な要因はそれぞれ対象事業費の増減によるものであり、個々の項目の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして6 ページ以降は歳出の個別事業になります。主な事業について説明をさせていただきます。

はじめに6 ページ、学童保育事業は総額で783万9,000円です。本市では公立の学童保育をすべての小学校区7 か所で実施しており、ここでは、指定管理者が実施している大網学童保育室以外の公立の学童保育室の運営に係る経費を計上しております。若干先ほど触れました、昨年度は18節負担金補助及び交付金、こちらの中にですね民間事業者が実施している学童保育事業の運営支援に係る経費を計上しておりましたが、他の事業に予算を組み替えたことにより減額となっております。

そのほか、先ほど議案の中で説明させていただきましたけれども、この6 施設については、令和7 年度から指定管理者制度を導入するよう課題を整理し、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

次に12ページ、ひとり親福祉対策事業は400万2,000円です。本事業はひとり親家庭の自立を目的とし、相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。主に職業訓練費等の助成として19節、扶助費に368万1,000円を計上しております。

内容説明欄に記述してあります、配偶者暴力被害者緊急避難支援金は、令和4 年度に新設

した支援金ですが、DV被害者がシェルター避難できず、民間宿泊施設に一時避難した場合に、宿泊費の一部を助成するものでございます。今年度はシェルターや民間宿泊施設に避難したケースはありませんが昨年度はシェルターに避難したケースが3件ありましたことから、不測の事態に備え引き続き、当該支援金に係る予算を計上させていただいております。

次に14ページをご覧ください。子育て交流センター運営事業は、総額で4,588万円です。

子育て交流センターの管理運営は株式会社オーエンスを指定管理者に指定し、施設内の維持管理のほか、学童保育室、児童館、子育て交流センターの運営を行っております。令和6年2月末現在の利用状況ですが、昨年度同時期に比較し、児童館では4,619人増の83.4パーセント、子育て支援センターでは1,245人増の19.3パーセントの増となっております。

令和6年度末に指定期間が終了となるため、次年度において改めて指定管理者の選定業務を行ってまいります。

次に16ページをご覧ください。子ども医療対策事業は総額で1億6,040万円です。本事業は子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的とし、令和5年4月診療分から、助成対象年齢を高校3年生まで拡大し、通院、調剤に係る医療費を助成しております。自己負担額につきましては調剤は無料ですが、入院1日通院1回300円、非課税世帯はすべて無料としております。なお、昨年8月からは、1つの医療機関で月ごとに、10日以上入院した場合は3,000円を上限に、また5回以上通院した場合は1,500円を上限にそれぞれ、それを超える部分は無料とする月額上限を設けたところでございます。

次に18ページをご覧ください。要保護児童対策事業は25万2,000円です。本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会において、関係機関や専門家と連携し、必要な支援や対応策を検討しております。また、相談件数の増加とともに、相談内容が多様化、複雑化してきており、ヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、今年度におきましては、家庭支援員を3名から4名に増員し、子育てに関する相談支援体制の充実を図ったところであります。

令和6年度は児童福祉法の改正により、市町村においてはすべての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談業務を行う子ども家庭センターの設置に努めることとされたことから、本市におきましても、設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、20ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業計画策定事業は、307万1,000円です。令和7年度から11年度までの5年間を計画期間として昨年度から第3期の計画策定業務を進めております。今年度は昨年10月に保護者へのアンケート調査を実施し、現在、調査

結果の集計が終了したところでございます。今月中旬に子ども・子育て支援推進会議において様々ご意見、ご検討いただきながら策定作業を進めてまいります。なお、令和6年4月入所につきましては入所調整が終了し、入所希望者の減少のほか、6名ほど定員が増加したことにより待機児童は昨年度27人から、5名以下と大幅に減少する見込みでございます。待機児童対策につきましては、今後の人口動向やアンケート調査による保育ニーズを見極めながら、推進会議の中で協議検討してまいります。

次に22ページをご覧ください。児童発達支援事業は73万5000円です。当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ集団への適応訓練や相談を行うものです。令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援管内のきりん幼児教室で実施をしております。

次に26ページをご覧ください。民間保育所運営事業は総額で1億3,922万4,000円です。本事業は民間保育施設が一時預かりや延長保育などの各種事業に対し、補助金を交付しております。右側の内容説明欄に補助金事業の内訳を記載しておりますが、1の保育士配置改善補助金は、基準以上の保育士を配置した場合に補助金を交付するものでございます。2の子ども・子育て支援交付金は延長保育、病後児保育など通常保育以外の保育に対する補助金になります。子ども・子育て支援交付金の中の2番目ですが、病後児保育事業（2）施設と記載しておりますが、これはみどりが丘保育園が実施している病後児保育と、もう1つが今回一般質問にもありました病児保育の2施設分の補助金となります。

3の千葉県保育士処遇改善事業は、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。

次に34ページをご覧ください。子育て支援館運営事業は114万1,000円です。子育て支援課において行う子育て支援センター、通称マリールーム、ゼロ歳から1歳の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業に係る必要経費を計上してございます。

最後に36ページをご覧ください。本事業は、子どもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対する手当を支給するものでございます。現在は、ゼロ歳から3歳未満には月額1万5,000円、中学生までは1万円、第3子以降の場合は1万5,000円を支給し、所得制限も設けられておりますが、昨年5月に閣議決定された子ども未来戦略方針の加速化プランにより、令和6年10月支給分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降3万円、支給月を年3回から隔月の年6回とするなど、大きな制度改

正が見込まれておるところでございます。

この制度改正により前年度比7,532万9,000円の増額となる、6億5,259万9,000円を計上させていただきました。

なお、歳入の内容説明欄に財源内訳を記載しておりますが、支給区分ごとに国・県・市の負担割合を定めており、代表的な例で挙げますと、3歳以上の支給額の場合は、3分の2を国、6分の1を県、そして残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

以上が子育て支援課の当初予算の概要でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、質問等があればお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 私からよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 6ページの学童保育事業、18番のこれは負担金及び交付金が別のところに移行されたということと、逆に食糧費330万とありますが、この食糧費って何ですか。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 学童保育で、おやつ代なんですけれども、これまで親御さんから1,500円を徴収して、その中でおやつを購入してたりしていたんですけれども、来年度からは、集めたお金を市の会計に入れまして、市の方でおやつの発注を行ないまして、各子どもさんに提供するという形になりますので、その分の予算となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 了解しました。

それと26ページの民間保育所の運営事業。保育士配置改善はおそらく定員プラス1名につきいくらかという形になったと思います。これ多分、ほぼ民間の保育園さん、大体、特に赤ちゃん1歳ぐらいだと、プラス1ないしはプラス2のところも多分あるかと思いますが、人数的にはこれで足りるんですかね。ちょっと具体的な数値が一応見えてますけれども、この数値で足りなければ、補正という形のかな、このぐらいの見込みという形でよろしいんでしょうか。

また、処遇改善についても、一応一律2万円という形で動いておりますが、これは前年度と同じ引き続きっていう形の流れということでよろしいんですよね。

その2点。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 引き続きとなります。

○委員長（森 建二委員長） 配置改善事業は。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 配置改善事業も、例年通り行っていくんですけども、先ほど言われました基準上の人数プラス1名、これ基本分ということで、1歳児加算ということで、1歳児の見守りに対してもう1名多く配置した場合は更に補助がつくというメニューもあるんですけども、これについては、1歳児が6名に対して1名をつけるんですけども、5歳児に対して1名とした場合に加算がつくんですが、6対1と5対1で配置する人数が変わらないところは加算の対象にならないので、なかなか人数の少ないところでちょっと対象とならない施設がありまして、その他の特定乳幼児分ということで、6か月未満の小さいお子さんを預かってる場合だとか、あと、障がいをお持ちだったりそういったお子さんを見るために1名加配している場合にも加算している補助金もございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） はい、ありがとうございます。

多分、今、保育の現場はそう細かく対応しなければならないことがすごく多くなってるんですよね、一律ではなく。

引き続きそのあたり、保育園の時の事情をぜひ鑑みてあげていただいて、この辺りを柔軟にお願いいたします。

他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からも先ほど6ページの食糧費、330万ですよね。330万。

これ、全部が保護者から集めたお金ですか、それとも市からの補助金が多少なりとも入っているのかということが1点。

それと同じく12節の中にあった委託料が前年度比から比べて倍に増えてるんですよね。74万9,000円から188万8,000円、2倍に増えてると。これ、何でこんなに一気に増えちゃうんですか。何かあったんですか。軽微だとは思いますが、軽微とは書いてあるんですが、なぜこんなに一気に増えたのかということです。

とりあえずそれでお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 まず給食費、おやつ代につきましては同額を保護者

の方からの……

(「市の補助は」と呼ぶ者あり)

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 いただいた分でおやつを提供するという事で予算を計上させていただいております。

もう1点委託費が大幅に増額した分につきましては、本年度夏休み期間中に支援員さんをどうしても確保ができなくて、人材派遣会社から派遣スタッフを雇用しまして、何とか欠員の状況を埋めたということがございます。

来年につきましても同様に、どうしても賄えなかった時に、そういった人材派遣のスタッフで補充をしなければいけないということで、当初予算から今回計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長(森 建二委員長) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) 以上で、子育て支援課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。それでは退席していただいて結構です

(子育て支援課退室)。

○委員長(森 建二委員長) これより子育て支援課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任します」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) それでは一任いただきましたということで、予算委員会の方に反映させていただきます。以上で子育て支援課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに議案第22号、大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますでしょうか。

○佐久間久良委員 委員長討論です。

○委員長(森 建二委員長) 佐久間委員。

○佐久間久良委員 議案第22号なんですけど、改正理由として配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律によって今回改正されたということなんです

が、今までのこの現行法ではですね、DV被害者の保護命令について、被害者や子どもなどへの接近禁止命令だとか、電話等の禁止命令、退去命令等を定めていたと、今回はさらにそれに加えてですね、退去命令を除く保護者命令の対象となる暴力の範囲を、精神的暴力などの非身体的暴力にまで拡大していると。そして、接近禁止命令等の有効期限を6か月から1年に延長してると、電話等の禁止命令の対象行為に連続した文書の送付、SNS送信や性的羞恥心を害する電磁的記録の送信、位置情報の無承諾取得などを追加して、子どもへの電話禁止命令等を新設してると、本当に罰則の強化もされてですね、関係機関の協議会も法定化された、ということで本当に今までの状況よりもさらに一步前進したということですね。

ただ、この中残念なのは、身体的暴力まで、退去命令をですね、身体的暴力まで広げられなかったことなど課題はあったんですが、これ自身はすごく大切なことだと思いますので、是非ともこれは賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第22号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号、大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは議案第23号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって議案第23号は原案の通り可決いたしました。

次に議案第24号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは議案第24号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって議案第24号は原案の通り可決いたしました。

○委員長（森 建二委員長） 続きまして、議案第25号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは議案第25号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号、大網白里市学童保育室の設置及び管理に関する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 質疑の中でも言いましたが、官製ワーキングプアを生む温床になる可能性がかなりあると、これ自身は国会の中でも十分調査されてますので、ぜひ私としては反対させていただきたいと、詳しくは本会議での討論でやりたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは議案第30号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成多数。

よって議案第30号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（森 建二委員長） 次にその他ですが、皆様何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 皆様お疲れ様でございました。

以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

（午後 3 時 5 6 分）